

法人番号 54

平成 29 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 30 年 6 月

国立大学法人
京都工芸繊維大学

○大学の概要

- (1) 現況
- ① 大学名
国立大学法人京都工芸繊維大学
- ② 所在地
本部・松ヶ崎キャンパス：京都府京都市左京区
嵯峨キャンパス：京都府京都市右京区
- ③ 役員の状況
学長 古山 正雄（平成27年4月1日～平成30年3月31日）
理事 4名
監事 2名（非常勤）
- ④ 学部等の構成
〔学部〕 工芸科学部
〔研究科〕 工芸科学研究科
- ⑤ 学生数及び教職員数
【学生数】 ※（ ）内は外国人留学生数で内数

学 部		
工芸科学部		
応用生物学課程	217	(7)
生体分子応用化学課程	218	(3)
高分子機能工学課程	225	(6)
物質工学課程	290	(5)
電子システム工学課程	294	(6)
情報工学課程	274	(3)
機械システム工学課程	114	(2)
機械工学課程	269	(4)
デザイン経営工学課程	181	(2)
デザイン・建築学課程	511	(7)
先端科学技術課程	83	(0)
合 計	2,676	(45)

研 究 科		
工芸科学研究科（博士前期）		
応用生物学専攻	73	(4)
材料創製化学専攻	77	(3)
材料制御化学専攻	54	(2)
物質合成化学専攻	62	(4)
機能物質化学専攻	69	(4)
電子システム工学専攻	110	(2)
情報工学専攻	103	(5)
機械物理学専攻	73	(1)
機械設計学専攻	66	(3)
デザイン経営工学専攻	41	(2)
デザイン学専攻	65	(10)
建築学専攻	179	(14)

京都工芸繊維大学・チェンマイ大学 国際連携建築学専攻	2	(0)
先端ファイブロ科学専攻	73	(8)
バイオベースマテリアル学専攻	30	(6)
工芸科学研究科（博士後期）		
バイオテクノロジー専攻	26	(3)
物質・材料化学専攻	25	(11)
電子システム工学専攻	7	(1)
設計工学専攻	24	(6)
デザイン学専攻	22	(4)
建築学専攻	30	(8)
先端ファイブロ科学専攻	59	(16)
バイオベースマテリアル学専攻	21	(13)
合 計	1,291	(130)

【教職員数】

	学長	副学長	教授	准教授	講師	助教	助手	その他 職員	合計
学長・副学長	1	4							5
事務局								129	129
その他			134	89	9	71	2	49	354
合計	1	4	134	89	9	71	2	178	488

※教育組織と教員組織の分離を実施しているため、学部・研究科に教員は所属していない。

(2) 大学の基本的な目標等

【大学の基本的な目標】

1. 長期ビジョンー本学の目指すところー
本学は、その前身校の時代から、工芸学と繊維学にかかわる幅広い分野で、京都の伝統文化・産業と深いかかわりを持ちながら、常に世の中に新しい価値を生み出す「ものづくり」にかかわる実学を中心とした教育研究を行い、また、近年においては、自然環境との調和を意識しつつ、人を大切にする科学技術を目指す教育研究を行い、広く社会や産業界に貢献してきた。
21世紀の知識基盤社会が進展する中、我が国では少子高齢化や人口減少、産業構造の転換等の諸課題を抱えており、同時に世界的には環境問題やエネルギー問題など地球存亡の課題に直面している。本学は、これらの諸課題を解決するための教育研究を行い、第2期中期目標期間までの成果を踏まえ、豊かな感性を涵養する国際的工科大を目指す。
本学は、これまでに果たしてきた役割を踏まえつつ、長い歴史の中で培った学問的蓄積の上に立って、「人間と自然の調和」、「感性と知性の融合」及び「高い倫理性に基づく技術」を目指す教育研究によって、困難な課題を解決する能力と高い倫理性・豊かな感性をもった国際的専門技術者を育成する。
2. 長期ビジョンの表現に向けて
20世紀の過度の「分析主義」への反省から、21世紀の科学技術には、「総合的視点」に基づく新しいパラダイムが求められている。
この新しいパラダイムは、「限りある自然と人間の共生」、「人間相互の共生」を追求し、また「持続的社会的構築」という課題に応えるためのものでなければならない。
このような状況を踏まえ、本学は、ものづくりの要である「知」、「美」、「技」を京都の地において探求する教育研究体制によって、それぞれの専門分野の水準

を高め、同時に互いに刺激しあって総合的視野に立ち、人に優しい工学「ヒューマン・オリエンテッド・テクノロジー」の確立を目指す。

このため、以下の5つの目標の達成を目指し、長期ビジョンの実現に取り組む。

- ① 国際舞台でリーダーシップを持って活躍できる豊かな感性を備えた創造的技術者の育成
- ② 科学と芸術の融合による新しいサイエンスとテクノロジーの開拓
- ③ 特定分野において卓越した人材を惹き付け知識・技術を生み出す世界的研究教育拠点の形成
- ④ 研究成果の社会実装化による新たな社会的・公共的・経済的価値の創造
- ⑤ 地域社会、産業界の要請に的確に対応できる教育研究活動の展開

3. 中期目標設定の基本的考え方と取組のねらい

第3期中期目標期間を長期ビジョンの実現に向けた飛躍的發展期と捉え、本学の強みや特色、社会的な役割を踏まえ、この期間に重点的に取り組むべき事業を、教育、研究、管理運営などの側面に照らして、事項ごとに抽出し、それぞれの目標を第3期中期目標として設定する。

具体的な計画策定に当たり、特に留意した点は次のとおりである。

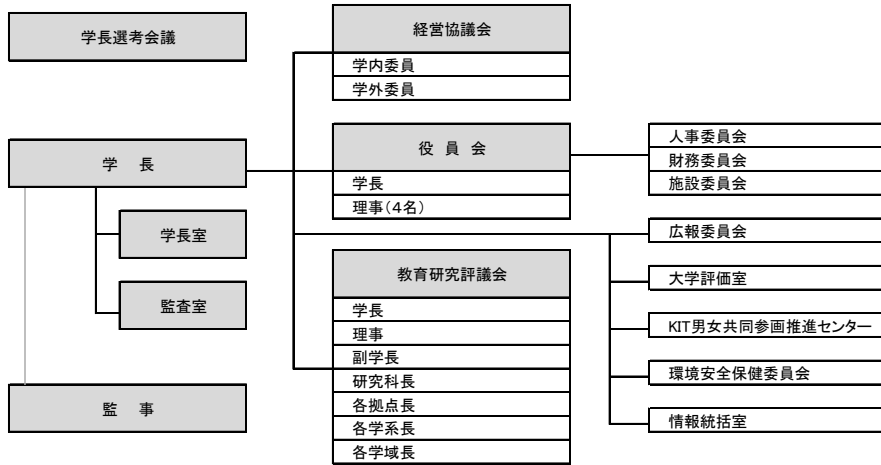
- ① グローバル化に対応した教育の高度化
- ② イノベーション創出のための研究活動の活性化
- ③ 地域活性化のための拠点機能の強化
- ④ 本学の強みや特色の強化を実現するための組織や制度の構造改革

(3) 大学の機構図

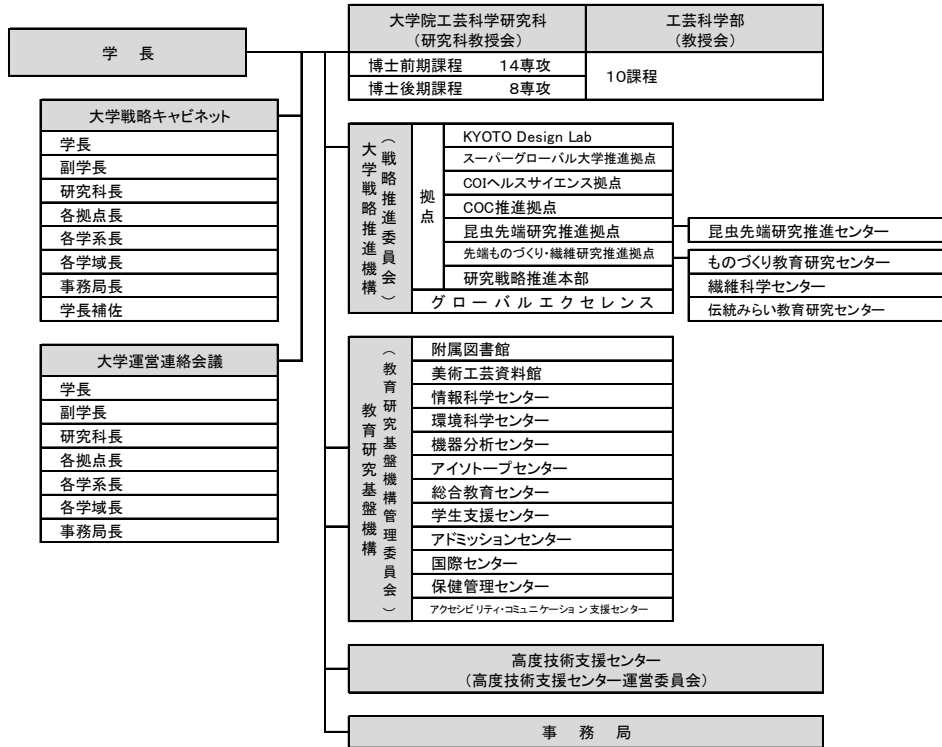
3～5ページ参照。

管理運営組織図（平成28年度）

国立大学法人京都工芸繊維大学

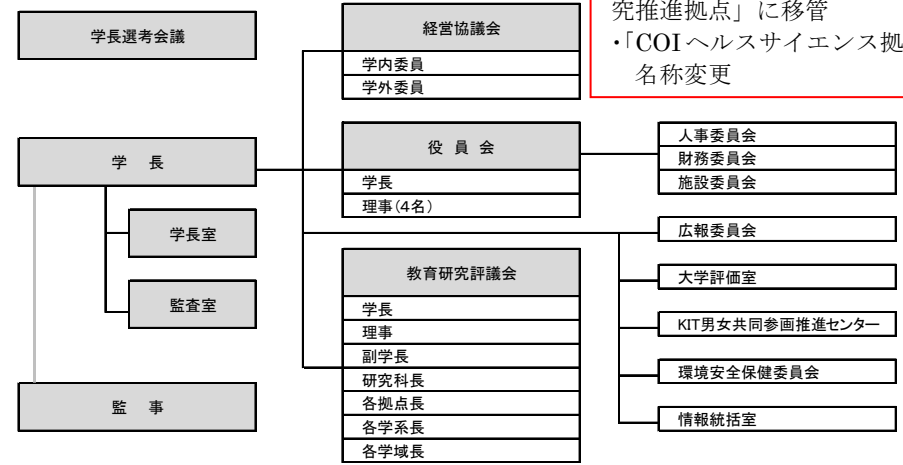


京都工芸繊維大学



管理運営組織図（平成29年度）

国立大学法人京都工芸繊維大学

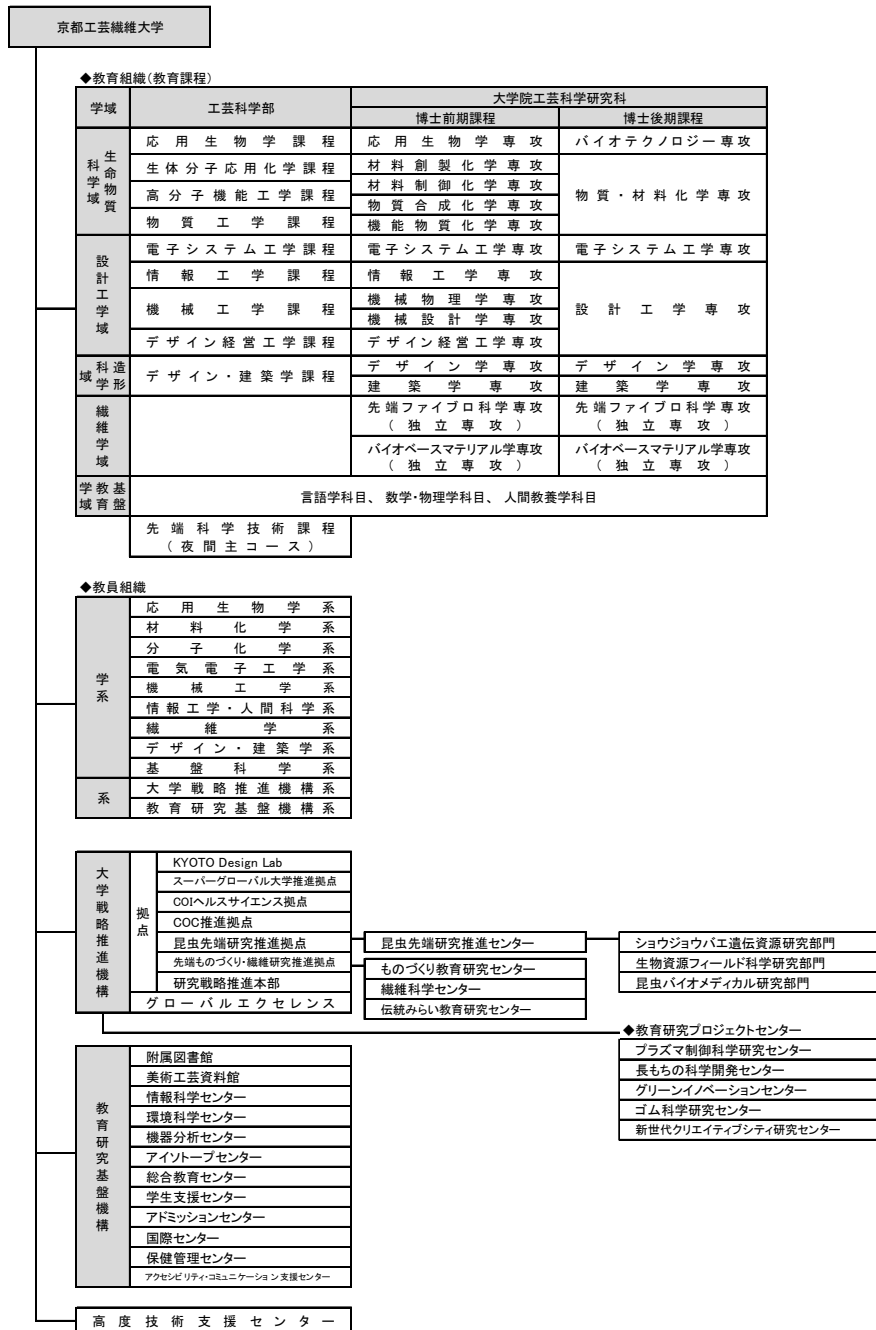


・「昆虫先端研究推進センター」を廃止し、業務を「昆虫先端研究推進拠点」に移管
 ・「COIヘルスサイエンス拠点」名称変更

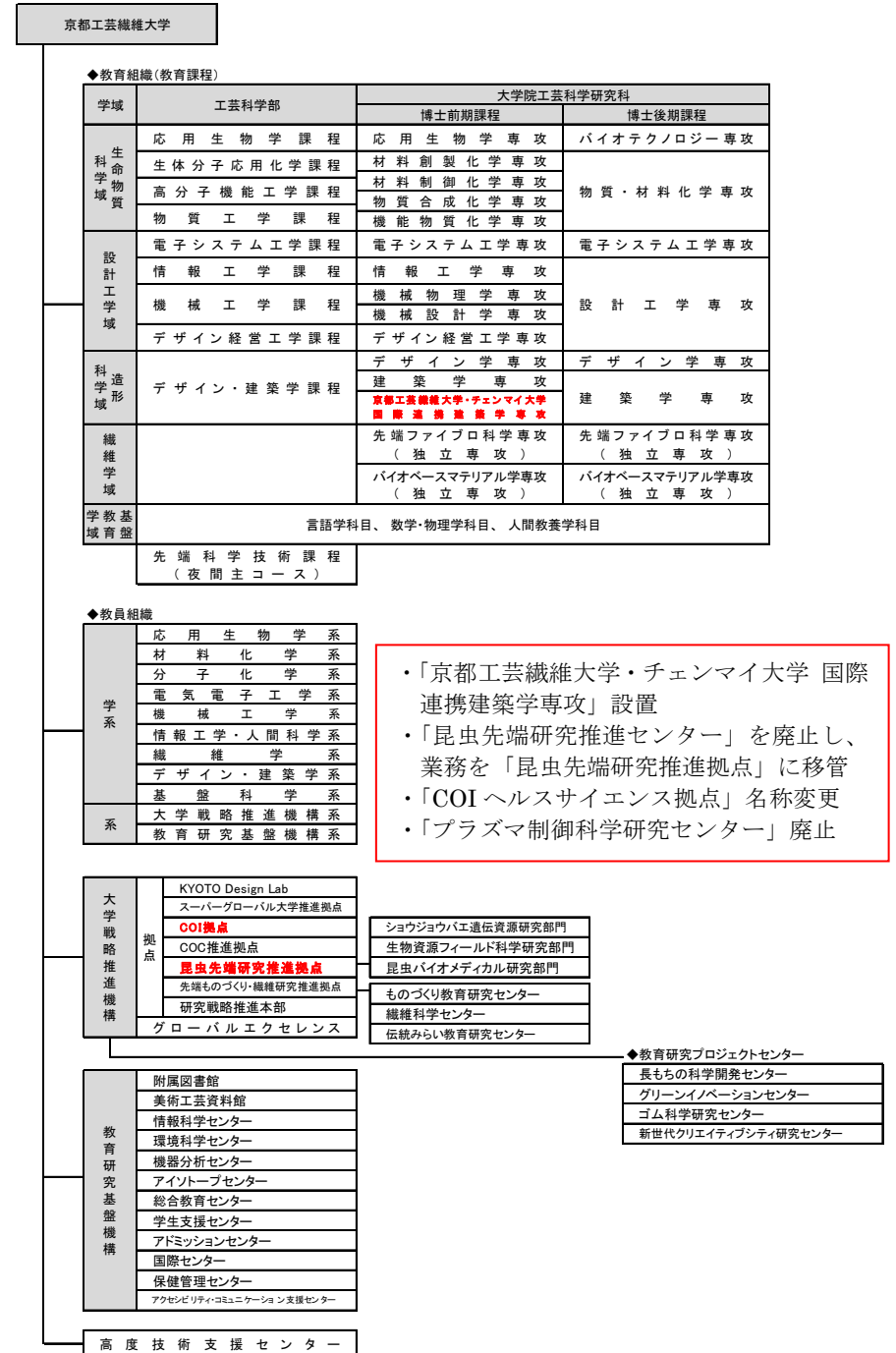
京都工芸繊維大学



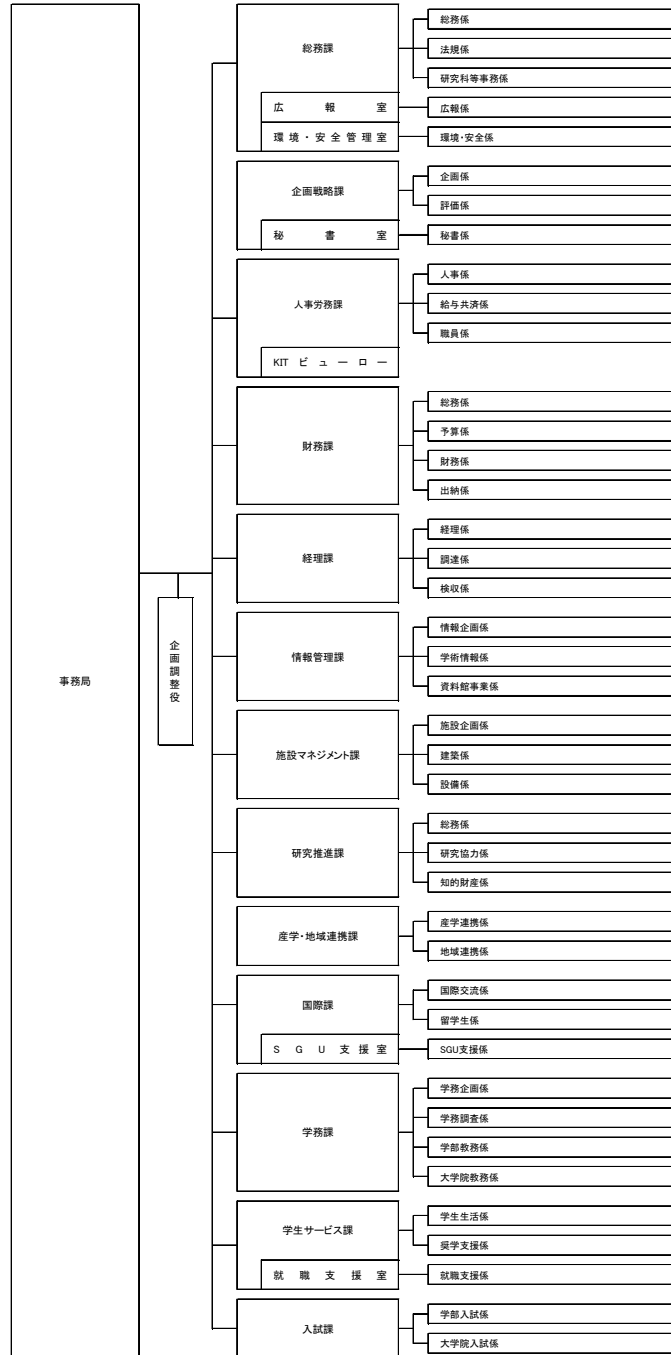
教育研究組織（平成28年度）



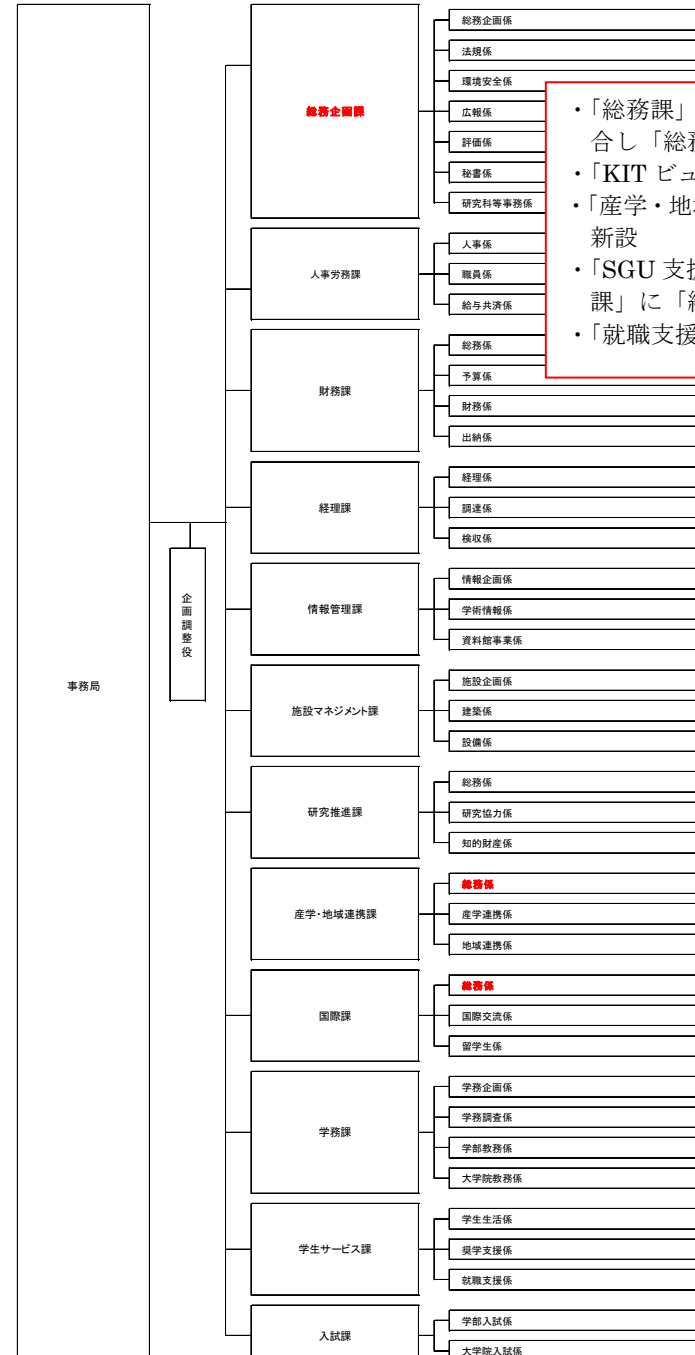
教育研究組織（平成29年度）



事務組織（平成28年度）



事務組織（平成29年度）



- ・「総務課」と「企画戦略課」を統合し「総務企画課」を新設
- ・「KIT ビューロー」廃止
- ・「産学・地域連携課」に「総務係」新設
- ・「SGU 支援室」を廃止し、「国際課」に「総務係」を新設
- ・「就職支援室」を廃止

〇全体的な状況

本学は第3期中期目標期間を長期ビジョンの実現に向けた飛躍的発展期と捉え、本学の強みや特色、社会的な役割を踏まえ、この期間に重点的に取り組むべき事業を、教育、研究、管理運営などの側面に照らして、事項ごとに抽出し、それぞれの目標を第3期中期目標として設定した。第3期中期目標期間の2年目となる平成29年度においては、前年度の取組・活動を踏襲しつつ、3つの拠点機能（COG：グローバル、COI：イノベーション、COC：コミュニティ）の更なる発展・拡充に向けて、学長のリーダーシップのもと本学の機能強化に向けた様々な取組を実施した。

具体的には、グローバル化に対応した課題解決のできる人材の育成、学生支援の充実、共同研究・共同利用機能の強化、地域連携基盤整備、地域貢献事業の実施、海外一線級ユニット誘致、海外ブランチ整備、海外からの学生受入及び海外への学生派遣の促進、などに取り組んだ。

業務運営については、全学 IR 機能の強化、教育組織・事務組織の再編、卓越した若手研究者の確保、地域創生・国際交流活動を支えるネットワークの拡大、システム開発・運用による業務効率化・コスト削減、重点分野への戦略的資源配分、外部資金獲得増に向けた支援策の実施、効果的な情報発信、重点事項を推進するための拠点整備、などに取り組んだ。

以上を踏まえ、平成29年度に取り組んだ主な事項について述べる。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育

〇3×3構造改革の推進

本学においては、国立工科大学としての役割や社会ニーズ、将来的な18歳人口の動向等を踏まえ、学部入学定員を減じつつ、大学院入学定員を増加し、学部教育から大学院教育にウェイトシフトする「寸胴化・プロポーショナル改革」を実施するとともに、学部・修士・博士を実質3年－3年－3年の教育プログラムとする「3×3構造改革」を実行することにより6年一貫教育の実質化を図ることとしている。

「3×3構造改革」においては、学部4年次を博士前期課程0年次とみなして実質的な博士前期課程3年間を構成し、充実した教育を行うため、大学院科目を学部4年次に先行履修できるようにしているが、平成29年度には提供科目を198科目と増やし、当該履修者は平成28年度より延べ52名増の629名、履修科目数は平成28年度より20%増の延べ2,101科目となった。また、柔軟な学事暦によりグローバルアクセスを向上させるため、平成26年度より大学院授業科目にクォーター制を導入しているが、平成29年度には導入科目をさらに30科目増やし222科目としたところ、大学院授業科目の全科目に占めるクォーター制導入科目の割合が前年度比6.9ポイント増の58.0%となった。以上の主な取組により「3×3構造改革」が着実に進捗している状況にある。

これら「3×3構造改革」の取組は学生の時間的余裕を生み出すとともに、グローバルアクセスを向上させ、「海外インターンシップ」の参加促進を図る狙いもあるが、この狙いである「海外インターンシップ」の更なる促進策として、平成29年度には、地域企業と国際交流大学をマッチングさせたグローバル連携による海外インターンシップを展開するため、新たに、京都府北部に位置する一般社団法人綾部工業団地振興センター並びにタイのキングモンクート工科大学トンプリ校と本学の三者の間で、海外インターンシッププログラムの開発や受入企業の選定・調整、学生のサポートなどの海外インターンシップに係る連携・協力

に関する事項を盛り込んだ協定を締結し、本協定に基づき、本学及びキングモンクート工科大学の学生が同振興センターの会員企業の現地法人においてインターンシップを実施した。また、インターンシップ協力企業の拡大を目的として本学の取組内容を紹介するパンフレットや、本学学生の参加意欲を高めることを目的としてインターンシップの意義や目的、手続き等の流れ等を分かりやすく示したガイドブックを新たに作成・配付した。加えて、学生のインターンシップの参加状況を大学として適切に把握し、きめ細やかな教育指導・学生支援、さらには今後の戦略策定等に役立てるため、学生がWebアプリケーションを用いてインターンシップの事前登録を行い、実習後に事後報告を行う機能を備えた「インターンシップ掌握システム」を新たに開発・運用した。当該システム導入と合わせて、学生に対し参加報告を促すインセンティブ制度も同時運用することで、これまで把握が困難であった「学生が主体的に取り組むインターンシップ」の参加状況の把握が可能となった。

また、運用実績のある学士力アンケートシステムのノウハウを活かして、本学卒業生として有すべき能力を6分野13項目で示した「工織コンピテンシー（専門性、リーダーシップ、外国語運用能力、文化的アイデンティティ）」に対して、学生がその能力をどの程度修得しているかを調査する「工織コンピテンシー修得度調査システム」を新たに開発した。

〇海外大学と連携した国際連携教育プログラムの展開

海外大学とのカリキュラム共同化により、優秀な留学生の受入促進と日本人学生に対する国際的教育プログラムの提供を図るため、チェンマイ大学（タイ）とのジョイントディグリー「京都工芸繊維大学・チェンマイ大学国際連携建築学専攻」を平成29年4月に新設し、本学学生2名、チェンマイ大学学生2名の計4名の学生を受け入れ、教育プログラムを実施した。平成30年2月には「京都工芸繊維大学とタイ国チェンマイ大学間のジョイントディグリー開設に関する協定書」に基づき、両大学の教員等が出席する協議会を開催し、教育課程及び教育組織の編成、入学者選抜及び学位の授与、学生の在籍管理・安全・奨学・厚生補導等について協議を行った。

また、学生の海外留学を交えたアカデミックキャリア形成を支援するため、平成28年度に導入を決定し関連学内規則を整備した「コチュル（博士後期課程の学生が海外大学との共同研究指導を受け、授与する学位記にその旨を記載する制度）」について、新たに、オルレアン大学（フランス）と協定を締結し、学生派遣を行った。

さらに、平成30年度に海外ブランチ整備を予定しているトリノ工科大学（イタリア）との新たな連携に向けた協議を行うとともに、平成31年度からの博士前期課程でのダブルディグリープログラム実施に向けた基本的取扱い及び方向性を決定したほか、カリキュラム等の検討や他大学の先行事例調査も開始した。

〇大学独自システムを活用した英語鍛え上げプログラムの実施

本学の人材養成像であるグローバルな現場でリーダーシップを発揮して組織やプロジェクトを成功に導く人材「TECH LEADER」に不可欠な能力である外国語運用能力を磨くため、徹底した英語鍛え上げプログラムを実施した。

このプログラムでは、英語の必修6科目（配当年次は1,2年次）に加え、TOEIC等の評価基準に耐えうる柔軟な英語運用能力を身につけることを目的とした科目を2年次で開講するほか、授業以外にも「KIT英語学習サポートシステム」として、外国での短期語学研修やe-learningを用いた学習支援、Extensive Reading（多読）プログラム、英語のスキルアップや学習意欲の高い学生を対象とした自主学習応援セミナーなど、学生の自学自習を支援し、英語力の向上を図っている。平成29年度には外国での語学研修先の充実を図るため、フィリピン・セブ島を研修先として新たに追加した。

さらに、グローバル社会において、英語の非母語話者であっても自分なりの語彙・文法により国際語として実際の場面で英語を運用できる人材を育成すべく、

本学が独自に開発したコンピュータ方式（C B T）の「英語スピーキングテスト」を実施した。本テストは、英語鍛え上げプログラムに組み込まれ、学習成果の測定に使われており、このスコアを1年次配当の必修科目「Interactive English B」の成績に10%分加味した。

また、学部1・2年次生全員を対象としてTOEIC一斉受験を実施し、成績評価や学習成果の経年把握に役立った。

平成28年度入学生より全学的に実施した「英語鍛え上げプログラム」における2年間の教育効果をレビューしたところ、第1期生である平成28年度入学者の600点以上取得者は入学時に比べ約4倍（67名→271名）、730点以上取得者は約5倍（18名→95名）と高い伸びを記録し、本プログラム実施による教育効果が確認できた。

○国内外をフィールドとした実践型教育の展開

本学ではグローバルな現場でリーダーシップを発揮して組織やプロジェクトを成功に導く人材「TECH LEADER」の育成を目標として掲げており、国内外をフィールドとした実践型教育を展開している。

平成29年度においては、平成28年度に開設した「地域創生 Tech Program」において、理工系のリーダー人材として必要な、地域社会・企業から求められている能力「コミュニケーション力、リーダーシップ、課題解決力」を理解し育成することを目的に、京都府北部地域をベースに地域課題を考え、多分野の人材が相互に協力して解決へ導くためのプロセスを体験しながら学ぶPBL科目「地域課題導入セミナー」を開講し、京都府北部5市2町から提供された地域課題（新しい製品、ブランディング、デザインの提案等）について、学生が7チームに分かれてグループワークを行い、各々の担当地域でフィールドワークに取り組んだ。最後のプレゼンテーションでは工学的な技術を取り入れた提案が各チームから行われ、自治体担当者との活発な質疑応答がなされた。

また、海外での実践を通じた学びの機会として、海外でのサマースクール等を充実させ、平成28年度から継続的に実施しているタイのキングモンクート工科大学の研修プログラムに加え、平成29年度には、タイに拠点や工場を持つ日系企業7社を訪問し現場を体験する「日系企業研修セミナー」をはじめ、ロボット製作を海外大学の学生と協働する「オルレアン大学サマーキャンプ2017 in フランス」、海外大学の学生と合同でドローンにより映像を撮影するプロジェクトを行う「KIT×KIT Spring Camp 2018 キリロム工科大学ドローンキャンプ in カンボジア」を新たに実施した。

さらに、本学の教育研究の特色を反映したプロジェクトによる体験型アクティブラーニングプログラムとして、学生と教員の共同プロジェクトを展開しており、平成29年度は計7件のプロジェクトに対し活動費等の経済的支援、教職員による技術支援・指導を実施した。その結果、「第15回全日本学生フォーミュラ大会」で2年連続の総合優勝を果たしたほか、「ABUアジア・太平洋ロボコン代表をかけた選考会」を兼ねたNHK学生ロボコン2017において本学の高い技術力が評価され、技術賞及びローム株式会社特別賞を受賞するなど、自覚ましい成果をあげており、教員のサポートのもと学生たちが主体的に課題解決や進捗管理を行う点において高い教育効果を生んだ。

○障害学生支援、就職支援の充実

障害学生支援体制の更なる充実を図るため、障害を持つ学生に対しトレーニングを受けたうえで学習補助等に専属である「ピア・チューター」として本学学生を雇用する制度を平成29年度に立ち上げ、ピア・チューター候補者として33名の学生が登録され、そのうち、12名をピア・チューターとして雇用了。ピア・チューターには、障害学生への補助だけでなく、平成28年度に設置した「アクセシビリティ・コミュニケーションセンター」のホームページ新設や本学独自の障害学生支援ガイドブックの新規作成の中心的な役割を担った。また、同センターでは、カウンセラー、専任教員、精神科医によるカウンセリングを実施して

り、平成29年度の相談実績は、学生が延べ495件、教職員・保護者が延べ81件と、平成28年度の件数から、学生が10.7%増、保護者が19.1%増となった。加えて、各種障害支援機器類の充実、教職員を対象とした障害者支援研修、全学生を対象とした健康調査の実施など、学生に対するきめ細かな障害支援に取り組んだ。

また、例年実施している本学合同企業説明会（キャリアミーティング）について、企業からの参加希望の増加や、学生から多様な企業の出展を求める声があったことを踏まえ、平成28年度の4日間：110社から、平成29年度は9日間：270社に拡大実施した。これにより、参加学生は倍増の延べ1,403名となった。

○TECH LEADERとしての才能を発見し育てる入学者選抜システムの構築

本学ではグローバルな現場でリーダーシップを発揮して組織やプロジェクトを成功に導く人材「TECH LEADER」の育成を目標として掲げており、それを実現すべく入学志願者の能力・適性、学習履歴を適切に評価できる多様な入試システム改革を進めている。

ダビンチ（AO）入試では従前より意欲や表現力、論理的思考力などに優れ、各課程への適性が高い人を丁寧なプログラムで選抜する入試を実施している。平成29年度実施の平成30年度ダビンチ（AO）入試において国際志向の人材確保を図るため、新たにグローバル枠（募集人員10名）を設け、募集人員を平成28年度実施の同入試より14%増の80名とした。加えて、平成29年度実施のダビンチ（AO）入試では、受験者の適性をより丁寧に審査するため、第1次選考の講義を学域ごとに行い、書面審査担当を各課程の教員が行うことと変更するとともに、最終選考においては、新設のグローバル枠で、英語の運用能力を測定するため、本学独自のC B T方式による英語スピーキングテストと英語ライティングテストを新たに実施したほか、地域創生 Tech Programにおいては、地域社会等の課題に対する理解力・分析力・提案力などを測るレポートを作成するなど、志願者の学力だけでなく才能や将来ビジョンも重視する入試を実施した。

また、入学者選抜とあわせて、合格から入学までのギャップタームにおける学びの主体性を醸成する入学前教育を実施しており、平成29年度には、主体性を持って多様な人々と協働し学ぶ態度を醸成することを目的とした「グループワーク実践」を新たに実施した。この「グループワーク実践」は、スクーリングを4回、インターネット上でミーティングを5回行ったうえで、最終的に課程ごとのチームによる成果発表会を実施し、外部講師の評価を受けるプログラムとなっており、国際的な視野を広げる観点から、成果発表会終了後に本学留学生との交流会も開催した。

さらに、文部科学省「大学入学者選抜改革推進委託事業」に選定されている「高大での教育改革を目指した理数分野における入学者選抜改革」（代表校：広島大学）の連携校として、問題開発グループで作成した問題の試行テストを本学では主に1年次を対象に実施し、その結果やテスト実施に合わせて行ったアンケートの集計結果を参考として問題の改良を行った。

（2）研究

○強みと特色を生かした共同研究、共同利用の推進

本学では「共同利用・共同研究推進によるイノベーション機能強化」を重点戦略の一つの柱として掲げている。

学長のリーダーシップのもと重点戦略を実行する大学戦略推進機構内の昆虫先端研究推進拠点では、世界最大級のショウジョウバエ遺伝資源を維持、管理しており、昆虫を研究対象とした動物全般の生命現象の解明により医・工・農・薬連携を志向した遺伝資源等の研究開発を行っている。それらの研究資源を活用した共同研究を推進するため、「昆虫先端科学を活用したヘルスサイエンス研究推進プロジェクト」として国内外に共同研究課題の募集を行ったところ、平成29年度は21件の応募があり、10件の課題を採択（採択率：47.6%）し他大学、研

究機関等の学外機関との共同研究を実施した。また、不採択となった11件の研究課題においても、フィジビリティスタディとして別途共同研究を実施した。

平成30年度に向けては、国際化への対応として募集要項等の英語版の作成、産学連携の対応として「民間企業・団体等」への応募資格拡充等を行った結果、海外機関、民間企業を含む21件の申請があり、11件の課題（うち、海外機関1件）を採択（採択率：52.4%）した。

これらの共同研究実績や、本学及び国立遺伝学研究所が有する国内最大級の昆虫資源と高度な情報解析技術を活用してショウジョウバエ及びカイコとヒトを含む他の生物種との間で共通化させた遺伝情報及び表現型（疾患）情報を用いて代替可能モデル昆虫を作製し、共同利用・共同研究へ展開する拠点を形成するため、国立遺伝学研究所と共同で共同利用・共同研究拠点の平成31年度新規認定に係る申請を行った。

大学戦略推進機構内の教育研究プロジェクトセンター「グリーンイノベーションセンター」では、クリーンルームの高機能化による設備の共同利用の推進を図っており、平成29年度には設備の共同利用に向けた取組としてホームページの開設、装置の運用要項の制定を行ったうえで、学内の共同利用を開始した。また、平成28年度に採択された文部科学省「地域科学技術実証拠点整備事業」により、同センターで進めている、次世代パワーエレクトロニクスを用いた、超スマート社会のインフラとなる新しいパワーマネジメントシステムの社会実装のため、地元京都が強みを持つ電子産業やI・Tインフラ関係企業などと協働して電力供給・流通のテストベッド（実際の運用環境に近い状態で技術検証を行うプラットフォーム）を構築した。

大学戦略推進機構内の「KYOTO Design Lab」における活動拠点となる、デザインを中心とした国際共同プロジェクトやワークショップ等を行う大空間のスペースやスタジオを備えた、本学の機能強化に資する建物「KYOTO Design Lab（デザインファクトリー）」が竣工し、学内に分散していた機器類を当該建物に集約することで、学内外・国内外の様々な連携プロジェクトをより活発に展開する環境が整備された。

さらに、地域の大学連携を推進するため、平成24年度に設置した、本学、京都府立大学、京都府立医科大学および京都薬科大学の4大学連携による「京都ヘルスサイエンス研究センター」において、本学教員を研究代表者とした新たな研究グループ「医療住環境デザイン研究グループ」を立ち上げ、4大学連携研究の更なる展開を図った。

○海外一線級ユニット誘致による研究活性化、研究内容の情報発信強化

グローバル拠点（COG）形成に向けて、本学の重点分野である「デザイン・建築」分野では平成26年度から、「繊維・高分子」分野及び「グリーンイノベーション」分野では平成27年度から海外一線級のユニット誘致を実施している。平成29年度においては、「デザイン・建築」分野で15機関、「繊維・高分子」分野で5機関、「グリーンイノベーション」分野で5機関と共同研究、国際シンポジウム、ワークショップ等の国際共同プロジェクトを実施した。それらの活動は例えば、所属研究者がオランダにおける世界レベルのデザイン賞「ダッチ・デザイン・アワード」や「日本建築学会著作賞」、「文部科学大臣表彰 科学技術賞（研究部門）」を受賞するなど社会的に高い評価を得ている。

また、これらの研究活動の発信機能を強化するための新たな取組として、本学に所属する各教員や海外一線級研究者ユニットの研究テーマ・内容を紹介する動画を作成し、大学の公式YouTubeチャンネルに公開し、国内外に向けて本学の魅力を発信するとともに、本学研究戦略推進本部ホームページのリニューアルや研究者紹介ハンドブック（電子版）の作成を行い、研究内容の情報発信を強化した。

さらに、「学術論文投稿等インセンティブ制度」を運用し、平成29年度には85件の学術論文投稿に係る費用を支援した。

これらの取組により、研究の活性化が図られ、本学全体での年間論文数は平成28年度から7.2%増の554報で、平成29年度目標の526報を上回った。

○優秀な若手研究者の採用および研究環境整備の充実、女性研究者の支援

教授が多く助教等が少ない逆ピラミッド型の職位比率プロポジションを、若手教員比率を大幅に増加させることにより寸胴化し、若手研究者の自律的研究環境の確保も合わせて行うことで、教育研究環境の活性化を図る「職位比率プロポジション改革」を平成26年度より実施している。

平成29年度においては、文部科学省の「卓越研究員制度」を活用した採用と、本学独自のテニュアトラック制度による採用とを組み合わせ、計4名の優れた若手研究者をテニュアトラック教員として採用した。なお、平成29年度より、本学独自のテニュアトラック制度で採用された教員には独自財源による研究環境整備（スタートアップ）経費の追加配分を行う制度を新たに設けた。

また、女性研究者が安心して継続的に研究を推進できるよう、女性研究者に対する支援（出産・育児等で支援を必要とする者への研究支援員の配置）を行っており、平成29年度においては、延べ38名（実人数27名）の研究支援員を配置した。

（3）社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究

○地域連携基盤の整備、地域貢献事業の展開

コミュニティ拠点（COC）の形成に向けて、全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を推進してきており、平成25年度採択の「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」や平成27年度採択の「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」の推進のために構築した連携・協力体制、京都府北部自治体との包括協定、各自自治体に整備した本学の拠点などを活用し、地域振興のための連携事業を実施してきた。

平成29年度においては、地域連携拠点の整備として、「地域創生Tech Program」第1期生が3年次生となる平成30年度に福知山キャンパスにおける学修が本格化することを踏まえ、学生の活動スペースや空調、建物外壁等の工事を行うなど、福知山キャンパスの整備を行ったほか、京都府北部のものづくり産業における高度な産業人材の育成、共同での研究開発・新産業創出に資する交流、試作・実証による事業化支援の拠点として「北部産業創造センター」を本学、京都府、綾部市、グンゼが共同で整備した（平成30年4月より供用開始）。

また、京都府全域にわたる事業展開による産業・文化芸術の振興および地域活性化を図るとともに、地域の企業や自治体、学校等との連携活動を支援することを目的として「地域貢献加速化プロジェクト」の学内公募を行い、審査の結果22件を採択し、地域の小中高生を対象とした教育連携や企業との連携事業、障害者自立支援事業等を実施した。当該プロジェクトの中には、幻の京野菜「松ヶ崎浮菜かぶ」を復活させ、地元企業により佃煮として商品化された事例や、平成29年度「障害者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰につながるなど、社会的に評価されている。

このほか、京都府北部の自治体（綾部市・京丹後市）との包括協定に基づく連携事業として、市内企業への雇用促進並びに定住促進を図ることを目的とした「企業見学会」および「綾部工業団地2dayインターンシップ」、京丹後市の地場産業振興、絹の素材・機能を活用した新たな産業分野への展開とシルク関連産業の集積を目的とした「新シルク産業創造事業」などの連携事業を実施したほか、京都府教育委員会との相互の連携協力の更なる深化を図るため、平成18年6月に締結した協定を「地域創生に資する人材の育成」の視点を加えた内容に改定した。

さらに、平成28年度に締結した、京都府北部のものづくり産業集積地である長田野工業センター及び綾部工業団地振興センターとの連携協定をベースに、同センター会員企業からの海外現地法人で働く地元人材養成の需要や、当該企業の海外現地法人が多くあるタイにおける本学交流大学学生の日本企業での就業体験の需要、さらには、本学が海外インターンシップ参加促進を重点目標に掲げて

いることを踏まえ、それらのニーズをマッチングさせたグローバル連携による海外インターンシップの展開を図るため、京都府北部に位置する一般社団法人綾部工業団地振興センター並びにタイのキングモンクート工科大学トンプリ校と本学の三者の間で、海外インターンシッププログラムの開発や受入企業の選定・調整、学生のサポートなどの海外インターンシップに係る連携・協力に関する事項を盛り込んだ協定を新たに締結し、本協定に基づき、本学やキングモンクート工科大学の学生が同振興センターの会員企業の現地法人においてインターンシップを実施した。なお、今後はこの任掛けを活用し、長田野工業センターも含めた他の組織への展開を検討している。

加えて、京都府立堂本印象美術館 50 周年リノベーション事業にあたり、本学の経験と技術を結集し、工事の完成に寄与したことが評価され、京都府知事より感謝状が授与された。

○地域社会人育成機能の強化

コミュニティ拠点（COC）として、本学の有する学術リソースを地域社会や地域産業に還元する取組の一環として、地元地域を対象とした教育事業を展開してきた。

平成 29 年度においては、地域社会人育成機能のさらなる強化を目指し、地域産業の活性化に寄与すべく、働きながら学ぶ社会人等のための履修証明制度を活用した職業人育成プログラムとして、「機械学習 基本技能習得プログラム」及び「京都の伝統産業・文化の学び」を開講したところ、受講者は平成 28 年度から 5 倍の 20 名であった。なお、履修証明プログラムのテキストとしても使用している「初学者のためのパターン認識・機械学習に関する教科書・参考書 3 編」の著述に関する実績が評価され、「平成 29 年度工学教育賞（著作部門）」を受賞した。また、履修証明制度より短期間・低コストで受講できる企業研修や現役復帰のためのトレーニングを目的とする研修セミナープログラムとして、「綾部工業研修所の機械科・電気科上級コース」、「知的財産セミナー」、「生産現場の IoT システム開発入門」、「機械学習講座【概要版】・【入門版】」、「分野横断型プロセスプロデューサー育成講座【先端加工技術コース（試行）】」等を実施したところ、受講者は平成 28 年度から 56.4%増の 269 名であった。このように、本取組を開始した平成 28 年度と比較すると受講者が大幅に増えており、地域社会人に対する教育貢献により本学の学術リソースの還元を図る本取組が徐々に地域に定着してきていることがわかる。

（4）グローバル化

○海外一線級ユニット誘致による国際交流活性化

グローバル拠点（COG）形成に向けた、海外一線級ユニット誘致による国際共同プロジェクトや社会的な評価の状況については 8 ページ左側（2）研究の項に記載の通りであるが、ユニット誘致に係る本学の重点分野（「デザイン・建築」分野、「繊維・高分子」分野、「グリーンイノベーション」分野）での国際シンポジウムを 8 件開催するなど、研究者同士の交流が活性化したことにより、国際共著論文割合は 21.7%となり、年度計画で目標としていた 19.5%を上回った。さらに、国際交流ネットワーク基盤を確保するため、平成 29 年度に、スイスのチューリッヒ工科大学、カナダのマニトバ大学とアカデミックユニットに係る協定・覚書を締結し、連携プロジェクトを実施することとした。

○海外ランチ整備を基点とした国際連携強化

教職員の交流や学生の海外派遣の拡大などの人材の循環・双方向性を確保するとともに、国際連携をより活性化させるため、アジアと欧州に国際連携拠点「ランチ」を整備することとしている。

平成 29 年度においては、チェンマイ大学（タイ）におけるアジアランチの開所式及び当該ランチを中心に平成 29 年度から展開される本学とチェンマイ

大学による国際連携建築学専攻（ジョイントディグリー）のオープニングセレモニーを開催したほか、本学とキングモンクート工科大学（タイ）との間で、キングモンクート工科大学のオフィス・設備備品を、本学が無償使用することについての合意を形成し、本学のバンコク拠点を整備した。また、これまで本学が実施してきたケンブリッジ大学（イギリス）、英国 Cell Guidance System 社との研究ネットワークの形成および当該ネットワークによる病理・生理・細胞生物学の新たな展開に関する共同研究実績を生かして、新たにケンブリッジ大学に共同研究・科学交流の連携活動拠点を整備した。

また、本学とトリノ工科大学（イタリア）との間で、バイオテクノロジー／材料、都市計画／建築、インダストリアルデザインを対象分野として、両大学間の交流における研究、教育、産学連携のプラットフォームとして「共同教育研究センター」をトリノ・京都の双方に置くこと、博士前期課程及び博士後期課程においてダブルディグリープログラムを実施することなどを盛り込んだ覚書を締結した。また、科学技術分野における京都とイタリアの大学学長・研究者と日本の企業が会し、イタリアとアジア、とりわけ日本との関係に着目し、科学技術・文化における交流の現状・展望をテーマとした、シンポジウム「Italy meets Asia: Scientific Venue in Kyoto 2017」を開催した。シンポジウムでは、併せて、イタリア政府より、ナノテクノロジー分野で貢献した日伊共同プロジェクトや科学的ネットワーク推進に貢献した研究者に授与される「マルコ・ポーロ イタリア科学賞」の授賞式も行われ、本学の理事・副学長が受賞した。さらに、日本とイタリア両国の高等教育機関が、科学技術分野における教育研究活動促進のための協力体制を構築し、交流を活性化させることを目的として、「京都 4 大学連携機構（本学、京都府立大学、京都府立医科大学、京都薬科大学で構成）」と「イタリア学長会議（イタリアの国立大学・私立大学 80 大学で構成）」とが協定を締結し、国際的かつ大規模な「組織」対「組織」の連携体制を構築した。また、その後は、京都 4 大学、上記シンポジウムに参加したイタリア 2 3 大学等の学長等が、京都の地元企業も加え、今後の国際共同研究等の連携に向けて研究紹介を行うとともに、情報交換を行った。

○外国人学生受入、海外への学生派遣の促進

人材の循環・双方向性を確保するとともに、国際交流を活性化させるため、外国人学生の受入と日本人学生の海外派遣をセットにした取組を推進している。

平成 29 年度には、外国人学生の短期受入プログラムとして、サマースクール等を 8 件実施したほか、京都府所有の「きょうと留学生ハウス」の借り上げ戸数を増加した。さらに、今後大幅増の目標を掲げている外国人留学生の住居の量的・質的な問題を解消し本学留学生が安心して学修に励める環境づくりや、他大学も含めた日本人学生との交流の機会の確保等を総合的に勘案し、本学に在籍する外国人留学生及び日本人学生が居住する良質な混住型学生宿舎の大幅増を目的とした、本学独自の「混住型学生宿舎認定制度」を新たに構築した（平成 30 年度から運用開始）。

また、日本人学生の短期研修プログラムとして、サマーキャンプ等を 4 件実施したほか、課題の発見・解決に向けた主体的・協動的な学びにより、アイデンティティの認識、他者や異国への理解、母語、英語および多言語によるコミュニケーション能力の向上を図ることを目的として、協定大学の学生と協働する実践的な PBL 型短期集中プログラム「国際協働プロジェクト」を平成 30 年度から開設することを決定した。加えて、海外派遣する学生に対し、渡航前オリエンテーションを行うとともに、海外旅行保険への加入や危機管理システムへの登録を行った。

さらに、組織的な連携により海外受入・派遣の持続的な展開を図るべく、本学、地域企業、国際交流大学が協働する三者による新たなインターンシップ協定を新たに締結し、その枠組みによる学生派遣を行った。

加えて、海外派遣に係る学生負担を軽減すべく、トビタテ！留学 JAPAN への申請を促し、本学国際担当部署が面接の練習や申請書のチェック等のサポートを

行っており、このことがトビタテ！留学 JAPAN 合格者数の累計（第 1 期生から第 8 期生）延べ 53 名、さらには、平成 29 年度前期に合格が決定した第 7 期生の合格者数が過去最高の 14 名（全国 8 位、関西では京都大学に次ぐ 2 位の実績）といった本学の学生規模を踏まえると極めて高い実績に繋がっている。

○教育研究環境・体制の国際化

グローバル拠点（COG）形成に向けて、全学的なグローバル化を推進すべく、教育研究環境・体制の国際化に取り組んできた。

平成 29 年度においては、トリノ工科大学（イタリア）、英国王立芸術院（RCA）等 7 件の国際交流協定を新規に締結し、国際連携体制を強化するとともに、積極的にグローバル化を先導する研究室を募集・指定し活動を重点的に支援する「国際化モデル研究室」制度により、5 つの研究室を指定し、海外大学との相互訪問によるワークショップなどの事業を実施し、教育研究環境の国際化を推進した。

さらに、海外一線級ユニット誘致を機軸とした国際共同プロジェクトなど、国際的な協働・実践を行う新たな活動拠点となる建物「KYOTO Design Lab（デザインファクトリー）」が竣工し、これまで分散していた各種機器の集約化も行うことで、機能的な環境を整えた。この「KYOTO Design Lab」の竣工に伴い、フィンランドのアールト大学を中心に 20 の機関が参加する国際的なネットワーク「Design Factory Global Network」への正式加盟が認められ、当該ネットワークに加盟する有力機関とともに、文化や革新的なイノベーションが育む組織間の境界を超え、共通の理解と働き方をもって効率的に協働することが可能となった。

【産学連携の取組状況について】

これまで、本学では企業との産学連携に係る包括協定を締結（平成 29 年度末 16 件）し、技術交流会等から共同研究に繋げるなど、組織対組織の連携を行ってきたが、「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」の策定を踏まえ、さらに連携を活性化させるべく、平成 29 年度には施設の環境整備を行い、企業から研究資金と人材を受け入れて、本学に企業等が参画できる研究拠点を設置することが可能となった。今後は、具体の案件に即した支援体制整備を行い外部機関との連携強化を図る予定にしている。

2. 業務運営・財務状況等の状況

（1）業務運営の改善及び効率化に関する目標

（以上の項目については 21～22 ページの「特記事項」を参照）

（2）財務内容の改善に関する目標

（以上の項目については 26 ページの「特記事項」を参照）

（3）自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標

（以上の項目については 29 ページの「特記事項」を参照）

（4）その他の業務運営に関する目標

（以上の項目については 33～34 ページの「特記事項」を参照）

3. 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況

【教育課程の高度化・国際化の取組】

<p>中期目標【1】</p>	<p>第2期中期目標期間までに構築してきた学部・大学院一貫型の教育をさらに推進し、地域社会のグローバル化を牽引することができる国際的・高度専門技術者を育成するための体系的な教育課程を編成する。</p>
<p>中期計画【1-1】</p>	<p>国際的に活躍できる高度専門技術者を育成するため、学士課程から博士前期課程までの6年一貫教育の実質化を図る（学部3年次までに学士課程の基盤となる専門科目を学生に修得させるとともに、学部4年次生へ博士前期課程の授業科目を提供する等）ことなどにより、「3×3構造改革」（学士・修士・博士の学年構造を実質「3年×3」とする教育プログラム）を推進し、完成させる。</p> <p>平成29年度計画【1-1-1】</p> <p>学士課程から博士前期課程までの6年一貫教育の実質化を図るため、学部3年間で課程専門の知識を修得するためのカリキュラムポリシーに基づいたカリキュラムを継続的に実施する。また、学部3年間で課程専門の知識の修得状況を確認するため、各課程において、学部3年次終了時に達成度テストを実施する。</p> <p>実施状況</p> <p>カリキュラムポリシーに基づいたカリキュラムを継続的に実施するとともに、各課程・専攻における意見等を踏まえ、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、平成30年度教科課程表の改正を行った。また、各課程において学部3年次終了時における達成度テストを実施した。</p> <p>平成29年度計画【1-1-2】</p> <p>学部4年次から博士前期課程までの3年間の教育プログラムを検証するため、クォーター科目の実施割合や大学院科目の学部への提供数、学部4年次（M0生）の大学院科目履修割合、長期インターンシップや海外のサマースクールへの参加者数などについて調査を行う。</p> <p>実施状況</p> <p>クォーター科目の実施割合や大学院科目の学部への提供数、学部4年次（M0生）の大学院科目履修割合、長期インターンシップや海外のサマースクールへの参加者数などの調査を行ったところ、平成29年度数値（対前年度比較）は次のとおりであり着実に進捗している状況にある。クォーター科目の科目数・実施割合：222科目（30科目増）・58%（6.9ポイント増）、学部4年次に提供する大学院授業科目数：198科目（1科目増）、大学院科目の学部4年次での履修科目数・履修者数（実人数）：2,101（349科目増）・629名（52名増）、長期インターンシップへの参加者数：1,324名（H29から新たにインターンシップ掌握システムを導入）、海外のサマースクールへの参加者数：29名（16名増）。</p>
<p>中期計画【1-3】</p>	<p>学士課程で30%以上の学生に、大学院課程で60%以上の学生にTOEIC730点以上（又はこれに相当する能力）を取得させるとともに、4技能（聞く・話す・読む・書く）の円滑な発達を保証することを目指し、成果の上がる授業、課外セミナー、本学が独自開発したコンピュータベース英語スピーキングテストの定期実施などを有機的に統合した「英語鍛え上げプログラム」を展開する。</p> <p>平成29年度計画【1-3-1】</p> <p>学部生のTOEICスコアを飛躍的に伸ばすため、必修化した外部試験対策の授業科目（Career English Intermediate、Career English Advanced）を実施し、1・2年次生を対象としたTOEIC一斉受験を実施する。また、全学生TOEIC受験に向けた支援を行うとともに、教育システムの有効性を検証するため、一斉受験や受講登録システムを活用して、学部生と大学院生のTOEICスコアの伸び率などを掌握する。</p> <p>実施状況</p> <p>必修化した外部試験対策の授業科目として、Career English Basic（1年次配当）、Career English Intermediate、Career English Advanced（2年次配当）を実施するとともに、1・2年次生を対象としたTOEIC一斉受験を年3回（受験者数計：延べ2,038名）行った。なお、このTOEIC一斉受験を行うことで、平成28年度入学者の受験率は100%、平成29年度入学者の受験率は98.8%と極めて高い受験率となっている。また、学部生と大学院生のTOEICスコアの伸び率などを掌握したところ、特に、平成28年度入学生から「英語鍛え上げプログラム」を全学的に導入・実施したことにより、第1期生の平成28年度入学生のTOEICスコア600点以上取得者が入学時に比べ約4倍、730点以上取得者は約5倍の伸びを示しており、教育システムの有効性が検証できた。</p>

<p>平成 29 年度計画【1-3-2】</p>	<p>専門分野を英語で伝える力の向上を目指して、科学技術に関する英会話や英語によるプレゼンテーション力を培うための授業やセミナーを実施するとともに、本学が独自開発したC B T (computer-based test) 方式の英語スピーキングテストの定期実施などを有機的に連携させた「英語鍛え上げプログラム」を展開する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>英語の必修6科目(配当年次は1,2年次)に加え、TOE I C等社会的に認知された評価基準に耐えうる柔軟な英語運用能力を身につけることを目的とした科目を2年次生に開講した。また、授業以外にも「K I T英語学習サポートシステム」として、イギリス・オーストラリア・フィリピンでの語学研修、e-learnigを用いた学習支援や、Extensive Reading(多読)プログラム、英語のスキルアップや学習意欲の高い学生を対象とした自主学習応援セミナーなど、学生の自学自習を支援し、英語力の向上を図った。また、本学が独自開発したコンピュータ方式の英語スピーキングテストを実施し(受講者数567名)、そのスコアを1年次生担当の必修科目「Interactive English B」の成績に加味した。</p>
<p>平成 29 年度計画【1-3-3】</p>	<p>単位取得を伴う海外留学経験者数などのスーパーグローバル大学創成支援事業における評価指標(Key Performance Indicator)の達成に向けて、既存の短期英語研修の認定単位数、派遣人数、援助額の見直しを行う。また、学生の多様な留学ニーズに応えるため、新たな短期語学研修の派遣先を新設する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>学生の留学意欲向上を図るため、リーズ大学とクイーンズランド大学の短期語学研修の認定単位数を1単位から2単位に変更するとともに、リーズ大学への派遣人数を3名から10名に増加し、これに伴い、リーズ大学短期語学研修の援助額総額を60万円から100万円に増額した。さらに、平成29年度から新たな派遣先としてフィリピン・セブ島を新設した。</p>
<p>中期計画【1-5】</p>	<p>大学院課程において、海外インターンシップ等の推進及び英語による授業を行う国際科学技術コースを発展的に改組し、新たにグローバルコース(英語による授業のみで修了でき、海外インターンシップへの参加を必須とするコース)の設置やジョイント・ディグリーを2プログラム以上導入することにより教育の国際化を推進する。</p>
<p>平成 29 年度計画【1-5-1】</p>	<p>タイのキングモンクート工科大学や京都府下の地元企業等と連携を図り、学部3年次から博士前期課程の学生を対象とした就業体験(海外インターンシップ)を実施するための体制を整備する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>「インターンシップ及び産学連携の推進に関する連絡調整会議」を新設し、現状と課題の洗い出し、企業と連携したインターンシップの検討や実行計画についての確認を行い、インターンシップ実施のための体制を整理した。さらに、日本とタイで実施する海外インターンシップを連携・協力していくため、本学、タイのキングモンクート工科大学トンブリ校(KMUT T)並びに一般社団法人綾部工業団地振興センターにおいて、海外インターンシップに関する協定を締結し、本学やKMUT Tの学生が同振興センターの会員企業の現地法人においてインターンシップを実施する体制を整備した。</p>
<p>平成 29 年度計画【1-5-2】</p>	<p>チェンマイ大学との国際連携専攻(ジョイントディグリー)に学生を受け入れ、グローバルスタンダードに基づいた国際的通用性のある教育プログラムを展開する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>ジョイント・ディグリー「京都工芸繊維大学・チェンマイ大学国際連携建築学専攻」を平成29年4月に開設し、本学学生2名を4月に、チェンマイ大学学生2名を8月に受け入れ、教育プログラムを展開した。また、「京都工芸繊維大学とタイ国チェンマイ大学間のジョイントディグリープログラム開設に関する協定書」に基づき、本学において協議会を開催し、教育課程及び教育組織の編成に関する事項や入学者の選抜及び学位の授与に関する事項等について協議を行った。</p>
<p>平成 29 年度計画【1-5-3】</p>	<p>外国の大学との間において行う博士後期課程の学生を対象とした共同研究指導(cotutelle)を実施するため、大学院学則や学位規則の改正等を行うなど体制を整備する。そのコチュテル制度及び外国との契約書等に基づき学生を派遣する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>博士後期課程の学生を対象とした共同研究指導(cotutelle)について、オルレアン大学(フランス)と協定書を締結し、学生を派遣した。また、トリノ工科大学(イタリア)とのコチュテル、ダブル・ディグリープログラム導入に向けて検討を行い、基本的取扱いと実施に向けた方向性を決定した。</p>

【教務システム改革による留学生受入・派遣の拡大】

<p>中期目標【3】</p>	<p>教育課程や学習成果の可視化、厳格な成績評価、海外からの留学生の受入推進等の観点から、国際通用性の高い教務システムを構築する。</p>
<p>中期計画【3-1】</p>	<p>平成28年度中に科目ナンバリングの導入に向けた検討を完了し、平成29年度に教務システムの改修を行うなど、授業科目の実施主体、レベル、学術分野などを表す科目ナンバリング制度を平成30年度までに導入する。(年次進行により平成32年度には全ての科目に対して設定を完了する。)導入後も、科目ナンバリングによるカリキュラムの分野や科目の偏りを継続的に点検し、教育課程等の見直しを行う。</p> <p>平成29年度計画【3-1-1】</p> <p>学部の新生生に対して、各課程での学問分野に応じた体系的な履修を促すため、新生生オリエンテーションにおいて、科目ナンバリング分類表を配布する。また、科目ナンバリング制度に対応した教務システムを活用して、学生が受講登録の際に科目の難易度や学問分野などを確認し、学習計画を立てられるよう、シラバスにナンバリングを表記する。</p> <p>実施状況</p> <p>平成29年度科目ナンバリング分類表を作成のうえ、新生生オリエンテーションで配布し、内容説明を行った。なお、平成30年度教科課程表の変更を反映した科目ナンバリング分類表の作成を進めた。また、シラバスのナンバリング表記についてシステム改修を行った。</p> <p>平成29年度計画【3-1-2】</p> <p>ナンバリング一覧表を用いて、各課程・専攻の開設授業科目が、「3×3構造改革」による学部・大学院一貫グローバル教育プロジェクトに基づく授業科目として偏りなく提供できているか、など教育課程の順次性や体系性を再点検する。</p> <p>実施状況</p> <p>「3×3構造改革」を実質化していく取組として、平成29年度の科目ナンバリング分類表を用いたカリキュラムの順次性や体系性の点検・検証を行い、それを踏まえ平成30年度のカリキュラムを作成した。</p>
<p>中期計画【3-2】</p>	<p>日本語と英語でシラバスの全項目を併記するなど、留学生と日本人学生の双方に益する国際化を推進するため、教務システムの英語環境を整備する。システムの改修により、大学院のシラバスは平成29年度、学部のシラバスは平成31年度までに全項目の日英併記への対応を完了する。</p> <p>平成29年度計画【3-2-1】</p> <p>博士前期課程・博士後期課程のシラバスの全ての項目に対して日英併記がなされているかを点検するとともに、留学生の科目選択の利便性を向上させるため、国際科学技術コース(International Graduate Program)への提供科目の情報をシラバスに表示する。</p> <p>実施状況</p> <p>博士前期課程・博士後期課程のシラバスの全ての項目に対して日英併記がなされているかを点検するとともに、国際科学技術コース(International Graduate Program)への提供科目の情報をシラバスに表示するため、システム改修を行った。</p>
<p>中期目標【21】</p>	<p>外国人留学生の受入、日本人学生の海外留学の双方向での国際交流を推進させる。</p>
<p>中期計画【21-2】</p>	<p>外国人留学生の受入を推進し、大学院学生に占める外国人留学生の割合を30%以上にする。</p> <p>平成29年度計画【21-2-1】</p> <p>JICA等の資金による留学生受入プログラム、サマープログラム等の短期招聘プログラムを推進する。また、国際科学技術コース、特に、国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラムにより、留学生の受入を推進する。</p> <p>実施状況</p> <p>JICA等の資金による留学受入プログラムにより7名の留学生を受け入れるとともに、来年度のツィニングプログラムによる3年次編入生4名の受入れに係る手続きを完了させた。また、サマースクール等の短期招聘プログラムを8件実施するとともに、EJEP(エジプト・日本パートナーシップ協定)に基づく受入れの枠組みを構築した。国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラムについて、継続プログラムを着実に実施し留学生5名を受け入れるとともに、新規プログラムの申請も行った。</p>

中期計画【21-3】	日本人学生の海外留学を推進し、大学院学生に占める海外留学経験者の割合を25%以上にする。
平成29年度計画【21-3-1】	留学説明会等を通じて学生に対する留学に対する意識付けの取組を実施するとともに、国際交流協定校と連携した短期研修プログラムを推進する。また、ジョイントディグリープログラムによる海外派遣を開始する。
実施状況	留学説明会を年2回(4月・10月)実施するとともに、本学が開催する「International Week 2017」において各種派遣プログラムの報告会を開催し参加学生からの体験談等を聞ける場を設けることにより在学生の留学意欲を掻き立てるための積極的なアピールを行った。また、国際交流協定校と連携した短期研修プログラムとして、キングモンクート工科大学(タイ)やオルレアン大学(フランス)におけるサマーキャンプ、在タイ日系企業研修、キリロム工科大学(カボジア)におけるPBL型短期派遣プログラムを実施するとともに、国立台湾科技大学(台湾)と次年度新規プログラム実施についての合意を取り付けた。さらに、チェンマイ大学とのジョイントディグリープログラムにより、8月から約半年間本学学生を2名、チェンマイ大学(タイ)に派遣した。

【世界一線級ユニット誘致による教育研究の国際競争力向上】

中期目標【10】	本学の特色ある工学系専門分野の技術を融合し、イノベーションを創出するための研究を推進する
中期計画【10-1】	第2期中期目標期間までに実施した世界一線級の研究ユニットの誘致やプロジェクト研究をさらに推進させ、国内外の卓越した研究者と共同して、本学が実績や特色を有する分野(「デザイン・建築」、「繊維・高分子」及び「グリーンイノベーション」等)の研究を重点的に推進する。それらの研究成果により、例えば、「分野別QS世界ランキング」等の世界的に認知度の高い分野別世界大学ランキングでのランク入りを目指す。
平成29年度計画【10-1-1】	世界一線級ユニット誘致による研究プログラム等を中心とした取組を推進し、大学全体の年間論文数を2015年実績から10%以上増加させる。また、重点研究分野における研究成果の指標として、分野国内外トップレベルの受賞を10件以上に設定する。
実施状況	世界一線級ユニット誘致による国際共同プロジェクトを24大学・29件実施した。この取組により大学全体の研究が活性化し、年間論文数は平成27年実績比16%増の554報(平成29年3月末時点)で、目標のとなった。また、研究成果として、オランダにおける世界レベルのデザイン賞「ダッチ・デザイン・アワード」や日本建築学会著作賞など、国内外トップレベルの受賞件数11件に繋がった。
平成29年度計画【10-1-2】	本学の特色ある研究分野の国際的認知度を向上させるべく、重点研究分野における国際シンポジウムを開催する。
実施状況	本学の重点分野である「デザイン・建築」分野、「繊維・高分子」分野、「グリーンイノベーション」分野での国際シンポジウムを8件開催し、国内外の研究者と交流を図るとともに、本学の国際的認知度の向上に努めた。
中期目標【19】	「デザイン・建築」、「繊維・高分子」及び「グリーンイノベーション」の3つの分野において、アジア地域の中心となる教育研究拠点を形成し、これまでの実績をもとにさらに先導的試行に挑戦し、我が国の社会のグローバル化を牽引する。
中期計画【19-1】	第2期中期目標期間において「デザイン・建築」分野を中心に実施したユニット誘致をさらに推進し、「デザイン・建築」、「繊維・高分子」及び「グリーンイノベーション」の3つの分野において、世界一線級研究者ユニットを新たに誘致し、国際混成チームでの教育研究を推進する。それらにより、論文全体に占める海外の研究者との共著論文の割合を25%以上とする。
平成29年度計画【19-1-1】	世界一線級ユニット誘致や研究者の海外派遣等、研究環境のグローバル化を推進し、若手研究者を中心とした国際交流を活発化させることにより、国際共著論文の割合を全論文数の19.5%以上とする。
実施状況	世界一線級ユニット誘致による国際共同プロジェクトを24大学・29件実施し、研究環境の国際化を牽引した。また、「海外教育連携教員派遣制度」により、本学の教員9名を海外へ長期派遣した。これらの取組により、大学全体における国際交流が活発化し、国際共著論文の割合は21.7%と計画を大きく上回った。

【地域自治体・産業界の連携による地域を志向した教育研究の推進】

<p>中期目標【11】</p>	<p>産学官の連携を強化し、研究成果の社会実装化を推進する。</p>
<p>中期計画【11-1】</p>	<p>産学官連携コーディネーター等を有効に活用し、グローバルに展開する企業や地域の中小企業等と連携して、戦略的な共同研究・受託研究等を実施し、外部資金の受入額を10%程度増加させる。</p>
<p>平成29年度計画【11-1-1】</p>	<p>本学における研究動向と産業界のニーズ調査を行うとともに、本学のシーズと産業界のニーズがマッチするものについては、共同研究又は受託研究に繋がるよう戦略的に支援を実施する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>本学の研究動向と産業界のニーズを調査しマッチングを行ったことにより、本学の持つシーズが国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の研究成果展開事業（A-STEP）「ステージⅢ（NexTEP-Aタイプ）」に採択され社会実装の段階に移ったこと、大型の新規共同研究契約1件の成立に繋がったことなどの成果に結びついた。また、組織対組織の連携を志向した企業との包括協定の締結を積極的に推し進めており、協定に基づいたフィジビリティ・スタディ段階の共同研究12件の実施や技術交流会の開催等の連携事業を通じて、ニーズ・シーズのマッチングを図っている。</p>
<p>中期目標【17】</p>	<p>本学が有する知的資源を地域産業界に還元し、地域産業の振興に貢献する。</p>
<p>中期計画【17-2】</p>	<p>地域産業のグローバル化に貢献するため、国内外の卓越した研究者を交えたセミナーを平成28～30年度においては年8回程度、平成31～33年度においては年12回程度実施する。</p>
<p>平成29年度計画【17-2-1】</p>	<p>国内外の卓越した研究者を交えたセミナーを年8回程度実施する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>本学がハブとなり産業界関係者及び国内外の研究者との交流を進めることを目的として、地域企業等を対象としたセミナーやシンポジウムを計21件開催し、最先端の研究動向について企業関係者も交えた交流を図った。本セミナーの学外からの参加者は計413名（対前年度比1.5倍）で、学内外、国内外、産学にわたる幅広い交流の場を実現した。</p>
<p>中期目標【18】</p>	<p>地域の自治体・産業界と連携し、地域を志向した教育研究を全学的に推進する。</p>
<p>中期計画【18-1】</p>	<p>地域に関する学習や地元企業等でのインターンシップを充実させ、学校教育16年を見通した体系的なカリキュラムを構築する。併せて、若者の地域定着、地域活性化に貢献するため、京都府北部における理工系人材を育成するためのプログラムを開設するなど、地元企業等への就職率を10%以上増加させる。</p>
<p>平成29年度計画【18-1-1】</p>	<p>京都の伝統文化を礎とした教養及びアイデンティティを育むため、京都学関連の授業科目を継続して実施する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>「京の伝統文化と先端」と題した科目群を設けて京都に関する科目を23科目提供し、選択必修としている。なお、該当科目履修者は延べ1,521名である。</p>
<p>平成29年度計画【18-1-2】</p>	<p>平成30年度から学部3年次配当科目の「地域創生セミナーⅠ」及び北部企業での「ものづくりインターンシップⅠ」を円滑に実施できるよう、福知山のサテライトキャンパスの実施体制を整える。また、地域創生Tech Programの第一期生に対して、理工学専門基礎力を身に付けるための学部2年次配当の「知的財産に関する専門基礎科目」を実施する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>平成30年度から学部3年次必修科目の「地域創生セミナーⅠ」及び「ものづくりインターンシップⅠ」の担当教員が授業の実施に協力いただける地元企業等と打合せを行い、京都府北部における理工系人材の育成、地域活性化につながるカリキュラムの構築を行った。また、副学長による学生との個別面談を行うとともに、年2回ガイダンスを実施し、今後の履修計画、大学院への進学、奨学金、下宿、通学手段等についての説明を行った。</p>

【大学のグローバル化に向けた教職員組織の高度化】

<p>中期目標【24】</p>	<p>人事・給与システムを弾力化し、多様な優れた人材を確保する。</p>
<p>中期計画【24-5】</p>	<p>外国での教育研究歴のある教員を積極的に採用することなどにより、教員に占める外国での教育研究歴のある教員の比率を50%程度にする。</p>
<p>平成29年度計画【24-5-1】</p>	<p>外国での教育研究歴のある教員の採用及び学内教員の長期海外派遣により、教員に占める外国での教育研究歴のある教員の比率を25%程度にする。</p>
<p>実施状況</p>	<p>外国人に特化した常勤教員の募集・採用や「海外教育連携教員派遣制度」による長期海外派遣などにより、外国での教育研究歴のある教員の比率は29.1%となっており、計画を大きく上回った。</p>
<p>中期目標【25】</p>	<p>能力を研鑽する多様な機会を提供し、教職員の能力を向上させる。</p>
<p>中期計画【25-1】</p>	<p>グローバル化に対応できる人材を育成するために、年間10名程度の教職員を海外の教育・研究機関に長期派遣する。</p>
<p>平成29年度計画【25-1-1】</p>	<p>10名程度の教職員を海外の教育研究機関に長期派遣する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>「海外教育連携教員派遣制度」により、本学の教員9名を英国、アメリカ、ドイツ、イタリア、スペイン、スイス、オーストラリアへ長期派遣した。</p>
<p>中期計画【25-2】</p>	<p>事務職員・技術職員の能力の向上を図るため、研修等を充実させ、英語の運用能力については、職員に占めるTOEIC730点以上（又はこれに相当する能力）を有する者の比率を20%程度にする。</p>
<p>平成29年度計画【25-2-1】</p>	<p>学内研修プログラムの充実を図りつつ、学外のプログラムも活用し、計画的に研修を行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>学内研修では、継続的な取組として新規採用職員研修、環境安全教育デー教職員研修、ハラスメント相談員研修、ストレスマネジメント研修、ストレスチェック集団分析結果を活用した職場改善研修、タイムマネジメント研修、情報セキュリティ研修、メンタルヘルス研修などを実施したほか、新たな取組として2年目職員へのフォローアップ研修を実施した。学外研修では、国立大学協会、人事院、文部科学省及び他大学等が主催する各種研修へ積極的に派遣し、さらに、職員国際高度化プロジェクトの一環として、職員のTOEIC受験のほか、e-learning 英語研修、TOEIC対策及び英会話研修を実施するとともに、職員海外短期派遣研修としてタイ王国及びオーストラリアに3名を派遣した。</p>
<p>平成29年度計画【25-2-2】</p>	<p>事務職員及び技術職員に対し、国内外で語学研修を受講する機会を提供する。これにより職員に占めるTOEIC730点以上（又はこれに相当する能力）を有する者又はTOEIC600点以上を有する者の比率が前年度より高くなるようにする。</p>
<p>実施状況</p>	<p>職員海外派遣研修として職員3名を海外へ派遣したほか、事務職員及び技術職員を対象としたTOEIC対策e-learning研修や、TOEICスコア等語学力に応じた英会話研修（初級・中級・上級）を提供した。これらの研修を実施したうえで、職員TOEIC一斉試験を実施した。その結果、全職員に占める730点以上を有する者の比率が15.4%（前年度比1.7ポイントUP）、600点以上を有する者の比率が30.9%（前年度比5.0ポイントUP）となり、前年度比率を大きく上回った。</p>

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学長のリーダーシップにより、本学の強みや特色を生かした教育研究・社会貢献等を重点的に実施できる体制を構築する。 ○ 人事・給与システムを弾力化し、多様な優れた人材を確保する。 ○ 能力を研鑽する多様な機会を提供し、教職員の能力を向上させる。 ○ 全学的な運営戦略に基づき、学内資源を有効に活用する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【23-1】 第2期中期目標期間に構築した大学全体に係る運営戦略の企画・立案・実行体制の下で、学長を中心にガバナンスの機能状況を検証し、検証結果に基づきガバナンス体制を不断に見直す。</p>	<p>【23-1-1】 学長が議長を務める大学戦略キャビネットにおいて、学系等の事業モニタリング結果のレビューを実施する。</p>	Ⅲ
<p>【23-2】 大学戦略の基礎となる情報の収集及び分析機能等を強化するため、学長をサポートするIR（インスティテューショナル・リサーチ）組織を整備する。</p>	<p>【23-2-1】 学内各部署において保有しているデータ及び行われている分析活動を調査し、それらを補完、強化するための本学におけるIR活動の在り方を検討する。</p>	Ⅳ
<p>【23-3】 監事との定期的な意見交換の場を設けるなど、監事のサポート体制を整備し、監事機能の強化を図る。</p>	<p>【23-3-1】 監事監査サポート体制を強化するため平成28年度に設置した監査室の機能を維持するとともに必要に応じて見直しを図る。</p>	Ⅲ
<p>【23-4】 地域の自治体・産業界や保護者等の学外者の意見を聴取する機会を定期的に設け、それらを通じて明らかとなった大学に対する意見・要望等を大学運営に活用する。</p>	<p>【23-4-1】 自治体、産学連携協力会会員企業、保護者等から意見を聴取する機会を設け、意見・要望等を大学運営に活用する。</p>	Ⅲ
<p>【24-1】 「職位比率プロポーシヨン改革」（教授を削減し、助教を増加させる）を実施し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について、40歳未満の助教を25名程度増加させる。</p>	<p>【24-1-1】 職位比率プロポーシヨン改革を進め、退職教員の補充人事は助教等の若手教員を原則とし、助教又は講師を5名程度増加させる。</p>	Ⅲ
<p>【24-2】 年俸制や混合給与による多様な人材の雇用を促進し、国際通用性のある適切な業績評価及び処遇への反映を実施するとともに、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について、年俸制適用者を50名以上増加させる。</p>	<p>【24-2-1】 年俸制を積極的に利用するとともに、混合給与（クロスアポイントメント）制度を導入し、特任教員、特任専門職のほか、URA職等多様な人材を雇用する。また、退職教員の補充人事は年俸制による助教等の若手教員を原則とし、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる年俸制適用教員を9名程度増加させる。</p>	Ⅲ
<p>【24-3】 複雑で専門的な業務を支援するため、高度で専門的な能力を有する人材を多様な形態（年俸制・時給制やフルタイム・パートタイム</p>	<p>【24-3-1】 年俸制、日給制、時給制、パートタイム、フルタイム等様々な制度を戦略的に利用することにより、特任教員、特任専門職、専門職、URA等、複雑で専門的</p>	Ⅲ

等) で雇用する。	な業務の支援が可能な職員を雇用する。	
【24-4】 国内外の優秀な人材を確保するために、本学独自の財源によるテニユアトラック制度を構築し、教員採用者全体に占める当該制度による採用者の割合を40%以上にする。	【24-4-1】 新採用教員の10%程度を本学独自の財源によるテニユアトラック制度により雇用する。	IV
【24-5】 外国での教育研究歴のある教員を積極的に採用することなどにより、教員に占める外国での教育研究歴のある教員の比率を50%程度にする。	【24-5-1】 外国での教育研究歴のある教員の採用及び学内教員の長期海外派遣により、教員に占める外国での教育研究歴のある教員の比率を25%程度にする。	III
【24-6】 女性教職員を積極的に採用し、教員に占める女性の比率を15%以上、職員に占める女性の比率を35%以上にする。また、管理職等の指導的地位への女性登用を推進し、役員のうち1名以上、管理職の25%以上を女性で登用する。	【24-6-1】 女性教職員の新規採用等を活用し、女性教員比率は13.8%以上、女性職員比率は31%以上とする。	IV
【25-1】 グローバル化に対応できる人材を育成するために、年間10名程度の教職員を海外の教育・研究機関に長期派遣する	【25-1-1】 10名程度の教職員を海外の教育研究機関に長期派遣する。	III
【25-2】 事務職員・技術職員の能力の向上を図るため、研修等を充実させ、英語の運用能力については、職員に占めるTOEIC730点以上(又はこれに相当する能力)を有する者の比率を20%程度にする。	【25-2-1】 学内研修プログラムの充実を図りつつ、学外のプログラムも活用し、計画的に研修を行う。	III
	【25-2-2】 事務職員及び技術職員に対し、国内外で語学研修を受講する機会を提供する。これにより職員に占めるTOEIC730点以上(又はこれに相当する能力)を有する者又はTOEIC600点以上を有する者の比率が前年度より高くなるようにする。	IV
【26-1】 学長のリーダーシップの下で、組織的に検討した運営戦略に基づき、重点的に推進すべき分野・領域に、学内資源を戦略的に配分する。	【26-1-1】 文部科学省による「卓越研究員制度」、本学独自の「テニユアトラック制度」により、重点分野・領域の教員配置枠を確保する。	III
	【26-1-2】 重点的に推進すべき分野・領域に求められる施設整備として、KYOTO Design Labの活動拠点として、デザインファクトリーを新設し、施設建物内に分散していた機器を集約する。	IV
	【26-1-3】 学長のリーダーシップにより、本学の機能強化に資する戦略的取組への重点配分を行うため、学長裁量経費枠を昨年度と同程度確保する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1)業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ②教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	○ 本学の強み、特色を最大限に強化するための教育研究組織に再構築する。
------	-------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【27-1】 機能強化のために平成 27 年度までに実施した教育研究組織の各種改革を踏まえ、教育組織・教員組織の在り方について検証し、教育と研究が効果的に連携して実施できる体制とする。	【27-1-1】 学系における事業実施状況について、学長・理事によるモニタリングを年 2 回以上実施するとともに、組織ごとの業績を示した年報を作成する。	Ⅲ
	【27-1-2】 大学戦略キャビネットにおける教育研究組織体制の議論を踏まえ、組織改組の検討を行う。	Ⅳ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1)業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ③事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	○ 本学の教育研究・社会貢献機能を強化するために、機動的に法人を運営できる事務組織に再構築する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【28-1】 事務組織を業務内容により分類し体系化するとともに、業務内容によっては教員と職員合同で構成される組織を設置するなど、教職協働をより一層推進する体制に強化する。</p>	<p>【28-1-1】 平成28年度に実施した事務組織改組に引き続き、各課横断的な事務事業の効率化について検討を行う。</p>	IV

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

○全学 IR 機能の強化、教育研究組織のアクティビティの検証

大学戦略の基礎となる情報の収集及び分析機能の強化に向けて、現時点で学内各部署において保有するデータ及び当該データを用いた分析活動の実態を調査し、現状と課題の整理を行った。また、調査によって明らかとなったデータソースの分散や定義の揺れなどの課題を解決した。さらに、大学の戦略の成果・効果の検証や新たな打ち出しのための現状把握の役割を果たすべく、現在実施している K P I の進捗管理を発展させた「全学的 I R」を実施することを決定し、この決定を踏まえ、学長直轄の大学評価室に新たに全学 I R の実施機能を付加し、本学が進める主要施策に関連する指標及び教育研究に係る重要性の高い指標約 80 指標を定め、平成 30 年度よりモニタリングを行うこととした。このように、年度計画通り「学内各部署への調査の実施及び本学における IR 活動の在り方の検討」を行ったうえで、それに加えて、実施組織の整備、モニタリングする指標の設定まで行った。

また、本学の教員組織（学系）では、学系ごとに研究活動の定量的、定性的状況等を踏まえた年度の研究計画を策定している。そのうえで 5 月と 8 月に学長・理事と学系長・副学系長との間で面談を行い、学系としての活動状況や今後の方向性について検証し、学長が計画の修正や留意事項の指摘等を行ったほか、学長をトップとした戦略企画組織である大学戦略キャビネットにおいて各学系の課題及びグッドプラクティスを幹部教職員に情報共有した。

＜関連計画：【23-1-1】【23-2-1】【27-1-1】＞

○教育組織、事務組織の改編

年度計画通り、学長をトップとした本学の戦略企画組織である大学戦略キャビネットにおいて、教育組織改組に係る議論を行い、工芸科学部における「応用化学系 3 課程」を「応用化学課程」に、「デザイン・建築学課程」、「デザイン経営工学課程」を「デザイン・建築学課程」に統合するとともに、大学院工芸科学研究科博士前記課程における「デザイン学専攻」、「デザイン経営工学専攻」を「デザイン学専攻」に統合する改組を行うことについて検討を行ったうえで、さらに設置申請までを行い、平成 30 年 4 月に開設する運びとなった。また、上記改組と合わせて、平成 30 年度より「生命物質科学域」を「応用生物学域」、「物質・材料科学域」の 2 学域に改編することを決定した。

加えて、事務局業務の効率化を図るため、平成 29 年 10 月より総務課と企画戦略課を統合した。

＜関連計画：【27-1-2】【28-1-1】＞

○職位比率プロポーショナル改革、人事給与システム改革の推進

若手教員比率を大幅に増加させることにより教員職位プロポーショナルを寸胴化し、若手研究者の自律的研究環境の確保も合わせて行うことで、教育研究環境の活性化を図る「職位比率プロポーショナル改革」を平成 26 年度より実施している。

平成 29 年度には、文部科学省の「卓越研究員制度」を活用しつつ、継続的に優れた人材を確保するため、本学独自の財源によるテニュアトラック教員を 4 名採用した。平成 29 年度に新規採用した教員 7 名に対するテニュアトラック教員の割合が約 57% となり、年度計画の目標「10%程度」を大幅に上回り、第 3 期中期目標期間最終年度の平成 33 年度目標値「40%以上」まで達した。さらに、年度計画通り女性教職員の積極的な採用を行った。加えて、研究支援員の配置など離職しなくてすむ環境を整えたことにより、平成 29 年度末時点における女性教員比率が 15.9%、女性職員比率が 36.5% となり、教員・職員ともに年度計画

目標 13.8% 以上・31% 以上を上回り、平成 33 年度目標値 15% 以上・35% 以上まで達した。

また、人事給与システム改革として、年俸制適用教員とクロスアポイントメント制度適用教員の拡大を図っており、平成 29 年度には年俸制適用教員 7 名の採用を含め計 9 名が増加した結果、年俸制適用教員比率が平成 28 年度の 14.5% から 2.2 ポイント増の 16.7% となったほか、クロスアポイントメント制度に新たに本学教員 1 名を適用した。

＜関連計画：【24-1-1】【24-2-1】【24-4-1】【24-6-1】【26-1-1】＞

○グローバル化に対応した教職員の高度化

教育研究環境のグローバル化を推進するため、若手教員を海外の大学に派遣する「海外教育連携教員派遣制度」により、平成 29 年度は 9 名を海外大学に派遣した。この制度や外国人に特化した常勤教員の公募・採用の実施などにより、外国での教育研究歴のある教員比率は平成 28 年度より 2.7 ポイント増の 29.1% となり、平成 29 年度目標値を大幅に上回った。

また、グローバル化に伴い、急増する関連事務業務に対応する事務職員の能力向上のため、職員の海外派遣研修を実施し、オーストラリア、タイの 2 カ国に 3 名を派遣することで、O J T による海外の高等教育事情への精通を図ったほか、全職員の T O E I C 受験を実施するとともに、T O E I C 対策 e-learning 及びレベル別の英語研修など、各種の研修を提供することで語学力の強化を図った。その結果、T O E I C 600 点以上を有する職員の比率は平成 28 年度の 25.9% から 30.9% (対前年度比 5 ポイント増) に、730 点以上についても 13.7% から 15.4% (対前年度比 1.7 ポイント増) に向上しており、この比率は年度計画の目標「比率を前年度より高くなるようにする」を大きく上回り、中期計画を平成 31 年度に前倒して達成できる進捗にある。

＜関連計画：【24-5-1】【25-1-1】【25-2-1】【25-2-2】＞

○地域創生・国際交流活動を支えるネットワークの拡大

本学は、これまで地元で立脚した大学として、伝統文化・地場産業等と深くかかわりながら、社会や産業構造の変化や地域からのニーズに即応するとともに、科学技術の発展に寄与してきた。平成 28 年度には、本学の活動に対して多方面からの意見を聴取するための母体を確保するため、第 3 期中期目標期間中（平成 33 年度まで）に、本学産学連携協会の会員企業を平成 27 年度実績 104 社から約 3 倍の 300 社まで拡大させる目標を打ち出している。

平成 29 年度においては、当該目標を具現化するための会員企業増加策として、共同研究等を実施している企業等 353 社、京都府中小企業団体中央会が実施するものづくり補助金を活用している企業 812 社への働きかけ、京都府北部の綾部工業団地、長田野工業団地等の関係団体のイベントや企業からの技術相談時における勧誘など、企業に対する積極的な P R 活動を展開したところ、平成 28 年度 134 社から 245 社（対前年度 82.8% 増）まで大幅に拡大し、平成 33 年度の目標 300 社への到達が、平成 30 年度に前倒しできる見通しとなった。さらに、会員企業から「本学教員の研究紹介や研究施設・設備の見学等の実施」、「本学学生へ企業説明の機会を与えてほしい」といった要望が寄せられたことを踏まえ、本学キャンパスの見学会や交流会の開催、本学合同企業説明会（キャリアミーティング）への優先的・無償による出席を新たに行った。

また、国際的な連携協力関係を構築するため、平成 29 年度新設の国際協働施設「KYOTO Design Lab (デザインファクトリー)」の完成を契機として、世界五大陸にまたがる大学及び研究機関におけるイノベーションの中枢ネットワーク

である「Design Factory Global Network (フィンランド・アールト大学を中心に20の機関で構成)」に正式加盟することとしたほか、日本・イタリア両国の高等教育機関における教育研究活動促進のための協力体制を構築し、交流を活性化させることを目的に「イタリア学長会議 (イタリアの国立大学・私立大学80大学で構成)」と本学を含む京都国公立4大学で構成する「京都4大学連携機構」との間で覚書を締結し、国際的かつ大規模な「組織」対「組織」の連携体制を構築した。

< 関連計画 : 【23-4-1】 >

○情報集約システムの開発等による事務業務の効率化

事務局各課にまたがる横断的業務については、事務業務の効率化を念頭に置きつつ、効果的かつスムーズな運用に努めている。

平成29年度においては、年度計画通り各課横断的な事務業務の効率化について検討を行うべく、本学が重点的に進めており、かつ各課横断的な業務が発生する「学生のインターンシップ」に関連する業務の効率化を図るため、4月に派遣先対象企業リストの集約・整理、対象企業拡大に向けた方策の検討、実行計画の策定等を目的とした「インターンシップ及び産学連携の推進に関するプロジェクトチーム」を設置し、複数回の検討を重ねたうえで、加えて、9月には「インターンシップ及び産学連携の推進に関する実行計画」を策定し、実行計画を完了させるまで進捗した。なお、この実行計画には、担当事務組織や実施時期を明確にした具体の計画を定めており、例えば、インターンシップ参加者・協力企業拡大に向けた「学生向けインターンシップガイド及び企業向け本学教育事業紹介冊子の作成・配布」、企業と連携したプログラム構築による「オーダーメイド型インターンシップの仕組み構築」、学生の参加状況の実態把握のための「インターンシップ掌握(登録・管理)システムの構築」等を盛り込んでおり、とりわけ、「インターンシップ掌握システム」については、派遣先(地域・海外)や正課外などの違いで担当事務組織が異なることから、入力・管理の担当等を明確にすることで業務の重複がでない効率的な運用とした。

ほかにも、保護者からの要望を踏まえた対応として、学外者を対象としたイベントの申し込みをWEB上で管理・運用でき、申込者へのメール配信機能も備えた「学外者用イベント申し込みシステム」を新たに構築・運用し、会場の受付や集計、メールによる事前通知など、事務業務の大幅な削減につながった。

< 関連計画 : 【23-4-1】 【28-1-1】 >

○利便性向上やコスト削減を見据えた業務の見直し

学生や保護者等に対するサービス向上やコスト削減に係る業務の見直しを図っている。

平成29年度においては、本学受験者の利便性向上や願書受付業務の軽減を図るため、新たに「WEB出願システム」を構築し、平成30年度入学者選抜から、これまで行ってきた紙ベースでの入学願書受付を、パソコン及びスマートフォンによるWEB出願に全面移行することとした。これにより、受験者側が願書請求の手間が省け、受験料の支払いが便利になるとともに、大学側も願書受付・データ入力等の事務処理の軽減はもとより、関係部署への情報共有やデータ引継ぎ等の業務が円滑にできることとなった。

また、研究環境の改善及び将来の維持管理コストの削減を見据え、学長のリーダーシップの下、老朽化による優先度等を考慮した空調設備更新4ヵ年計画を策定し、学長裁量経費の投入により平成33年度までに8号館、創造連携センター等の空調設備を更新することとした。なお当該更新が完了すれば、年間1,548千円の縮減効果が見込まれている。

< 関連計画 : 【26-1-2】 【28-1-1】 >

【ガバナンスの強化に関する取組について】

本学では、第2期中期目標期間において、教育研究力強化の戦略を実行する土台として、学長のガバナンス確立のための取組を実施した。例えば、副学長ポストの増加、学長をトップとする人事委員会による教員人事の掌握、大学戦略キャビネットによる大学運営戦略の企画・立案、学長による学部長・研究科長の任命、教育組織・教員組織の分離に伴う教授会組織の役割の明確化などの制度・体制の整備を行い、学長がリーダーシップを発揮し大学をマネジメントする仕組みを確立した。また、平成28年度には、このようにして確立したガバナンス体制によるマネジメントを監査、支援する監事機能をさらに強化するため、監査室を新たに設置し、専任の職員を配置することで、監査に必要となる情報の収集など監事のサポート体制の強化を行った。

平成29年度においては、厳しい財政状況の中で学長裁量経費を前年度と同額確保するとともに、学長のリーダーシップの下、戦略的・経営的な大学運営を行うための基盤となる情報収集及び分析機能等を強化するため、全学的なIRを実施することを決定のうえ、大学評価室に全学IRの実施主体としての機能を付加し、情報収集・分析する約80指標を設定した。また、重点分野への人員配置として、重点領域・分野への卓越研究員を活用した本学独自のテニュアトラック制度による採用により優秀な若手教員4名を雇用するとともに、場所の整備として、年度計画通り、本学の重点事業の活動拠点となる「KYOTO Design Lab (デザインファクトリー)」を整備し、これまで他の建物に分散配置していた機器を集約したうえで、これに加えて、新たにロボットアームシステム等の設備を新設するなど、学長のリーダーシップによる資源の重点配分を行った。

< 関連計画 : 【23-2-1】 【24-4-1】 【26-1-2】 >

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	○ 安定的な財務基盤を確立し、教育研究を推進させるために、外部資金の獲得額を増加させる。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【29-1】 「収入比率プロポーショナル改革」(収入に占める外部資金の割合を増加させる)を実施し、外部資金(補助金等収入、科研費を含む)の獲得額を収入全体(施設費を除く)の20%以上とする。</p>	<p>【29-1-1】 外部資金獲得に向けた戦略及び各種競争的資金獲得推進に向けた方策について前年度の結果を検証し適宜見直しをするとともに、引き続き基盤的研究を下支えする支援を行い、外部資金獲得向上に向けた環境を整備する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期
 目標

○ 効率的な予算の執行を行い、経費の削減・抑制に努める。

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【30-1】 効率的な予算執行を行うとともに、予算執行状況調査や財務指標等による財務分析の活用などにより管理的経費を削減し、原則、一般管理費比率を5%未満に抑制する。</p>	<p>【30-1-1】 予算執行状況調査や財務指標等による財務分析の活用、業務の効率化及び契約方法の見直し等により、管理的経費を削減し、原則、一般管理費比率を5%程度に抑制する。</p>	<p>Ⅲ</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	○ 大学が保有する資産（施設・設備・資金）の有効活用を推進する。
------	----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【31-1】 学内の施設・設備について、共同プロジェクト研究や大学COC事業等での共同利用を促進し、学内外者の利用を推進する。	【31-1-1】 大学保有資産の有効活用のため、外部貸付や他機関との共同利用を推進する。	Ⅲ
	【31-1-2】 設備の共同利用を促進するための仕組みを構築する。	Ⅳ
【31-2】 短期・長期の収入・支出状況を精緻に見積もることにより資金状況を正確に把握し、余裕資金を安全かつ効果的な手段で運用する。	【31-2-1】 余裕資金等の状況に合わせ、ポートフォリオのメンテナンスを随時行い、安全かつ効率的に運用益を確保し、キャンパス環境の整備や国際交流等の推進を図る。	Ⅲ

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

○外部資金獲得増に向けた支援策の実施

科学研究費助成事業の獲得による外部資金収入の増加を図るため、平成29年度においては、平成28年度から実施している科研費獲得支援事業に加え、次代を担う若手研究者支援として、新たに「日本学術振興会特別研究員説明会」を開催するとともに、申請書作成の事前チェックを実施するなどの支援を行ったことで、平成30年度科学研究費助成事業（特別研究員）採択者数は、直近過去3年（H27-29）平均が1.3名に対し4名となり、採択率も対前年度10.3ポイント増の17.4%と、大きな支援効果が現れた。

また、外部資金受入促進のための重点支援として、これまで個々の研究者間で行われている小規模な産学連携による共同研究に加え、オープンイノベーションを本格化させ、「組織」対「組織」による「本格的な共同研究」へと発展させるべく、平成29年度には、学内共同利用施設の貸付規則を整備した。また、企業が活動する共同研究の場として相応しいセキュリティ対策等を施した環境を整備するべく、入退管理システムの導入や水道・電力使用メーターの設置をはじめとした、ラボスペースの整備を行った。さらに、URAと教員の連携により、新規で本施設貸付を伴う大型の外部資金を受け入れ、共同研究を実施した。

このほか、分野融合研究を促進するための「シンポジウム等開催支援事業」や競争的資金への申請書のブラッシュアップ支援を行う「研究力強化サポート事業」、URAや研究協力担当部署による国家プロジェクトの申請支援などの支援策を講じた結果、平成29年度における受託研究費及び補助金の実績が平成28年度より74.6%増の618百万円となり、飛躍的な増加に繋がった。

< 関連計画：【29-1-1】 >

○学内設備の共同利用促進

専門分野を超えて横断的に構成された研究者により重点領域研究推進プロジェクトを遂行する教育研究プロジェクトセンターの一つである「グリーンイノベーションセンター」において、クリーンルームの高機能化による設備の共同利用の推進を図っている。

これは、平成28年度文部科学省「先端研究基盤共用促進事業（新たな共用システム導入支援プログラム）」に採択され実施しているプログラムであり、本学の有するクリーンルームに学内の各研究室等に散在している計測分析、微細加工の装置を集約し、一元管理することで、光・電子デバイスの試作の一貫工程を実現し、全学的な設備共有システムの構築を行うことにより国内外の大学や企業との共同研究等を活性化することを目的としたものである。

平成29年度においては、設備の共同利用に向けたホームページの開設及び装置の運用要項を制定し、加えて、学内の共同利用を開始するまでに至り、平成29年度内に設備の共同利用を促進するための仕組みを構築するとしていた年度計画を上回って実施した。なお、平成30年度には学外への共同利用の展開を図る予定である。さらに、全学的な設備の共同利用を促進するべく、「グリーンイノベーションセンター」の取組に続いて、分子化学系・材料化学系が中心となり設備の共同利用を促進するための仕組みを考案し、文部科学省「先端研究基盤共用促進事業（新たな共用システム導入支援プログラム）」に申請した結果、採択となり、平成30年度から3年間支援を受けて取組を実施することとなった。

< 関連計画：【31-1-2】 >

○契約方法の見直し等による一般管理費削減

平成29年度におけるガス供給契約について、契約期間を現行の一年契約から三年契約に移行したうえで、一般競争入札を実施したところ、年間約3,700千円

の削減が見込まれることとなった。また、新たに学長裁量経費において空調設備更新4ヵ年計画を定め、省エネルギーによるコスト削減に関する取組を新たに実施したほか、会議資料の印刷費や帳合等に係る人件費の削減に資する取組として実施している「電子会議システム」を使用する会議を平成28年度から6会議（10回開催分）増加するなど、一般管理費の削減に取り組んでいる。

< 関連計画：【30-1-1】 >

【寄附金の獲得に関する取組について】

大学基金について、平成28年度に新設した修学支援基金を継続するために、文部科学大臣に税額控除対象法人としての証明の更新申請を行い、承認を受けた。なお、平成29年度の大学基金受入額は104件、5,047千円であった。

また、事務局関係課において、東京芸術大学で実施している「クラウドファンディングシステム」等の先行事例を参考にしながら、本学への導入に向けた検討を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期 目 標	○ 大学の活動全般について、自己点検・評価、外部評価を充実させ、教育研究の質の向上及び業務運営の改善を図る。		
	中期計画	年度計画	進捗 状況
	【32-1】 教育研究活動及び管理運営の状況について、定期的に多面的な自己点検・評価、外部評価を実施し、評価結果を業務改善に活用するとともに、その内容を学内外に公表する。	【32-1-1】 大学評価室において、「中期目標・中期計画進捗管理システム」を運用し、中期目標・中期計画、年度計画の一元管理を継続して実施するとともに、地域貢献事業に関する評価、国際化推進事業に関する評価など外部有識者を交えて行う評価の評価結果等を業務改善に活用する。	Ⅲ
		【32-1-2】 全学的な自己点検・評価を実施する。	Ⅲ
		【32-1-3】 本年度に実施した自己点検・評価の結果をホームページ等により学内外に公表する。また、平成28年度に受審した国立大学法人評価の実績報告書及び評価結果並びに明らかになった課題等に対する改善措置をホームページ等により学内外に公表する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期 目 標	○ 教育研究活動の情報を積極的に発信し、大学の知名度を高める。
--------------	---------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【33-1】 学内の教育研究成果を迅速に把握・発信できる体制を整備し、広報戦略に基づき、発信する情報内容を充実させるとともに、多様な広報媒体により、多面的な広報活動を行う。</p>	<p>【33-1-1】 教育研究成果の迅速な把握・発信のため、ホームページの運用方針及び体制に従った運用を行う。また、プレスリリースのマニュアルや報道機関への情報提供に関する報告方法について周知を図るとともに、活発な情報発信を行う。</p>	IV
	<p>【33-1-2】 情報発信内容を充実させるため、学生と教職員による公式広報チーム等と連携して情報を収集し、ホームページ、SNS（Facebook, Twitter, LINE）を活用した情報発信を継続して行う。</p>	IV

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**○戦略的・効果的な情報発信の推進**

年度計画通り教育研究成果等の情報発信力を強化するため、平成28年度整備したホームページ運用方針及び体制に従った運用を行うとともに、プレスリリースのマニュアルや報道機関への情報提供に関する報告方法について、ホームページ及び事務情報ポータルにおいて各種様式を公開することで、全学的な活用を図ったうえで、さらに、年度計画では予定していなかったが、適切な情報発信等を推進するため、新たに教職員の著作権、肖像権等に対する適切な取扱いと理解を深めることを目的とした「教職員著作権等研修会」を開催し、教育研究活動や業務活動を想定したケーススタディの解説を含めた実用的な研修を行った。

また、学生広報チーム「K-NOSBY」が中心となり、本学の魅力を学生の目線で発掘・発信し、本学の認知度やブランド価値向上を目指して活動しているが、平成29年度には、年度計画通り従前より開設している「Facebook」、「Twitter」、「LINE」による情報発信に加え、新たな情報発信ツールとして、「K-NOSBY」のホームページ及び「Instagram」を新設するとともに、これまでの「K-NOSBY」の活動を学内外へPRするための展示会を新たに開催したほか、さらに、訴求力の高い動画を計画的に発信し、効率よく本学の認知度を高めるため、動画共有サイトYouTubeに本学公式チャンネルを新たに開設し、本学所属教員や海外一線級研究者ユニットの研究テーマ・内容を紹介する動画を作成のうえ本動画チャンネルに掲載した。なお、本動画は、英語のキャプションも挿入し、国内にとどまらず、海外に向けても本学の魅力を発信するものとなっている。

<関連計画：【33-1-1】【33-1-2】>

○定量的指標による事業の進捗管理の実施

「中期目標・中期計画進捗管理システム」を運用し、中期目標・中期計画及び年度計画の進捗管理を実施し、それに加えて、中期計画や年度計画、各種補助金事業、概算要求に係る評価指標等において、達成すべき様々な定量的目標をKPI (Key Performance Indicator) として、学長のもと、一元的に進捗状況をフォローし、平成28年度に構築した各事業実施のマネジメントを行う仕組みにより進捗管理を行った。

また、本学が掲げる9領域約180個の定量的指標について、平成29年10月と平成30年1月に学長直下の大学評価室が一元的に学内各部局よりデータを収集し、その目標達成の見込みについて分析を行った。それを踏まえ、学長をトップとした本学の戦略企画組織である大学戦略キャビネットにおいて、全体的な状況を学内で共有するとともに、進捗がおもわしくない4つの計画について、現状を聴取のうえ、対応の方向性を決定し、事業実施担当部局に指示を行った。なお、平成30年6月には平成29年度の総括を行う予定である。

<関連計画：【32-1-1】>

○教育研究等の内部質保証のための自己点検・評価の実施

本学における教育研究等の内部質保証の一環として、本学が重点的に進めている機能強化に向けた取組や教育研究等の質に関する定量的指標（KPI）といった本学が目指す又は社会的に注目される項目に特化した全学的な自己点検・評価を実施した。本学の教育、研究、社会貢献、国際化を担う各実施組織による自己分析を行ったうえで、その分析結果をもとに大学評価室において評価報告書を作成し、平成30年3月にホームページ掲載及び冊子配布などにより学内外に公表した。また、国立大学法人評価の実績報告書及び評価結果並びに明らかとなった課題等に対する対応策・対応状況について、9月にフォローアップを実施し、そ

の結果を大学評価室において取りまとめを行い、11月に本学ホームページにおいて公表した。

<関連計画：【32-1-2】【32-1-3】>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	○ 本学の教育研究・社会貢献機能を強化するために、快適なキャンパス環境を計画的に整備する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【34-1】 機能強化の観点から、改定したキャンパスマスタープランに基づき計画的な施設整備を行う。</p>	<p>【34-1-1】 キャンパスマスタープランに基づき、松ヶ崎キャンパスのデザインファクトリー新設及び新たに設置した福知山キャンパスの整備を実施する。また、キャンパスマスタープラン2014の改定に着手する。</p>	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	○ 全学的な安全管理体制を強化させるとともに、教職員及び学生の安全に対する意識の啓発に努める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【35-1】 毒物・劇物の適正な管理を行うため、「化学物質管理システム」への登録を徹底させ、定期的に内部監査を実施して登録・管理状況を確認することにより、全ての試薬の登録を行う。</p>	<p>【35-1-1】 化学物質管理システムへの研究室保有試薬の登録状況を内部監査で確認し、登録の徹底を促す。また、年1回以上は在庫確認を実施し、登録内容の正確性を維持する。</p>	Ⅲ
<p>【35-2】 教職員及び学生の環境・安全に対する意識を向上させるため、環境マネジメントシステム研修（EMS研修（学部4年次生は参加必須））や防災訓練など環境・安全に関する研修等を年7回以上実施する。</p>	<p>【35-2-1】 環境配慮と安全管理の意識を向上させるため、環境安全研修会や防災訓練などの教育研修を年7回以上実施する。</p>	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学内規則を含めた法令遵守や情報管理の徹底を図り、適正な大学運営を行う。 ○ 研究における不正行為の発生を防止するための管理体制を強化する。 ○ 研究費の不正使用の発生を防止するための管理体制を強化する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【36-1】 構成員の法令遵守に対する意識を向上させるための研修等を年1回以上実施する。また、情報セキュリティ基本方針に基づき、情報セキュリティ対策を継続するとともに、啓発のための研修等を年1回以上実施する。さらに、法令遵守や情報管理についての内部監査を定期的実施し、監事による総括を行う。</p>	<p>【36-1-1】 個人情報保護や法人文書管理等、法令遵守に対する意識を向上させるための研修を年1回以上実施する。また、内部監査を実施するとともに、監査に係る監事の総括を踏まえ、法令遵守体制の不断の見直しを行う。</p>	Ⅲ
	<p>【36-1-2】 情報セキュリティ基本方針に基づき、必要な情報セキュリティ対策を講じるとともに、情報セキュリティに対する意識を向上させるための研修を年1回以上実施する。また、情報管理についての内部監査を実施するとともに、監査に係る監事の総括を踏まえ、情報管理体制の不断の見直しを行う。</p>	Ⅲ
<p>【37-1】 研究倫理の向上を図るため、教員や学生に対し研究倫理に関する研修等を年1回以上実施する。実施にあたっては、理解度テストを継続的に実施し、研修の効果の把握・改善等に活用する。また、博士論文等に対し、ソフトを用いた不正引用チェック等を実施するなど、研究不正防止のための管理体制を強化する。</p>	<p>【37-1-1】 教員や学生に対し研究倫理に関する研修の実施及びe-learning教材の活用により、意識の向上を図るとともに、論文引用確認ソフトの博士論文審査時における利用を促す。</p>	Ⅲ
<p>【38-1】 「公的研究費の不正防止計画」及び「公的研究費の不正防止等対応マニュアル」を必要に応じて見直すとともに、公的研究費の適正な使用に関する研修等や内部監査を実施する。</p>	<p>【38-1-1】 会計内部監査を実施し、その結果等を踏まえ、「公的研究費の不正防止計画」及び「公的研究費の不正使用防止マニュアル」の点検・見直しを行う。また、構成員等への周知徹底を図るとともに、学内におけるコンプライアンス教育(研修会)を実施する。</p>	Ⅲ
	<p>【38-1-2】 契約手続きの適正性に関し、四半期ごとに監事に対し調達状況の報告を行う。</p>	Ⅲ

(4) その他業務運営に関する特記事項等

○機能強化の重点事項を推進する活動拠点の整備

COG拠点形成に係る戦略を展開するべく、本学が強みを有する「デザイン・建築」分野、「繊維・高分子」分野及び「グリーンイノベーション」分野のさらなる機能強化を行うため、平成26年度より大学戦略推進機構に教育研究拠点「KYOTO Design Lab」を設置し、海外一線級ユニット誘致をはじめとする研究及び人材育成の共同プロジェクトなどの国際展開を図ってきた。

これらの取組は平成29年度も継続して行っており、今後、持続的・発展的に展開していくため、施設整備費補助金の支援を受けつつ、学長裁量経費による資源の重点配分もあわせて行うことで、平成29年度に新たな活動拠点となる

「KYOTO Design Lab (デザインファクトリー)」を整備した。これにより、狭隘の問題が解消されるとともに、学内に分散していた設備が集約化されるなど、国際協働を加速できる高機能な環境が整った。

また、COG拠点形成に係る戦略実行の活動拠点として、平成28年度に福知山キャンパスを開設したところであるが、平成30年度後期から地域創生 Tech Program 学生が福知山キャンパスにおける学修を本格的に行うことを踏まえ、学生が活動する居室の内装・建具やトイレの改修等の工事を完了させた。

さらに、本学の学術リソースや教育研究成果等を東京から全国に広く発信するため、京都大学を中心に、京都の文化・芸術・科学を「学術面から情報発信する場」として活用することを目的に立ち上げられた「京都アカデミアフォーラム in 丸の内」のパートナー大学に加盟した。これにより、本施設の使用が可能となり、平成29年度は、本学の学術リソースを生かした「機械学習」に関する社会人教育を実施するなど、本施設を積極的に活用して情報発信を行った。

このほか、施設整備の中長期的な展望を定めた「キャンパスマスタープラン」について、年度計画に記載している「改定の着手」にとどまらず、施設委員会での議論を重ねた上で、3月に、アクティブラーニングのためのスペース、ラーニングコモンズなどの学生が主体的に学習できるスペース、学外共同利用施設の整備をはじめ、老朽化への対応や省エネ化等を追加した内容に改定した。

< 関連計画：【34-1-1】 >

○公的研究費の不正防止策の実施

公的研究費の不正防止の観点より、出張等用務の事実確認等を盛り込んだ旅費関係規則等の新規制定及び一部改正を行うとともに、教職員に周知徹底している公的研究費の不正使用防止マニュアルの見直しを行った。

また、平成29年4月25日の本学環境安全教育デーにおいて、公的研究費の管理・運営を行っている教職員等を対象にコンプライアンス教育（研修会）を実施し、理解度調査も行った。なお、本研修会に欠席した者に対しては、本学ホームページに掲載した研修会の映像を視聴させ、対象者全員がコンプライアンス教育及び理解度調査を受けるよう徹底した。加えて、9月に開催した科研費公募説明会時に、教員対象に公的研究費の使用上のルールについて説明を行った。

さらに、1月から2月にかけて会計内部監査を実施し、公的研究費の執行に係る手続きについて不備があった教職員には、適正な手続きにより経費執行を行うよう指導した。

< 関連計画：【38-1-1】 >

○研究倫理の向上による研究不正防止策の実施

研究倫理の向上のため、平成28年3月に策定した「京都工芸繊維大学における研究活動上の行動規範」及び「国立大学法人京都工芸繊維大学における研究活動の不正防止計画」に基づき、研究倫理教育を実施した。

教職員に対しては全教職員対象に研究活動等不正防止対策室が研究倫理に関する研修を実施したほか、日本学術振興会の e-learning (el CoRE) を活用した研修も実施し、研究者倫理の向上を図った。

また、本学の研究者が属する多様な分野の研究コミュニティにおいて、研究成果の発表に関する慣行、文化がそれぞれ異なるものの、研究に対する公正さ、誠実さ、正確さ、客観性等の基本的な価値観は、共通して求められるものであることを踏まえ、本学全体として研究成果を適切に発表するための指針を策定した。

学生に対しては、環境マネジメントシステムの研修の特別講演として学部4年次生及び修士1年次生に対し研究倫理教育セミナーを実施した。また、不正な引用を抑止するために、論文検索支援ソフトを学位論文の審査に活用した。

さらに、平成29年度には「国立大学法人京都工芸繊維大学における研究活動の不正防止計画」を改定し、平成30年度から学生も対象とした研修会を複数回実施するなどして、研究倫理向上にむけた啓蒙活動を充実したほか、平成30年度から入学オリエンテーション時に学生に配布する研究倫理に関するリーフレットを新たに作成した。

< 関連計画：【37-1-1】 >

【法令遵守（コンプライアンス）に関する取組について】

◆ 情報セキュリティ対策基本計画に基づき次の事項に取り組んだ。（以下、基本計画の個別取組の事項ごとに記載）

- (1) 情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備
 - ・既存の情報セキュリティインシデント対応体制 (CSIRT) を維持するとともに CSIRT 内での情報共有のためのグループウェアの導入、CSIRT 専用電話回線の設置を行った。
 - ・情報セキュリティインシデント対応手順についても既存のものを継続して運用した。
- (2) 情報セキュリティ基本方針や関連規程の組織への浸透
 - ・情報の格付け及び取扱制限を政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準に準拠する形に改めるとともに、重要情報の取扱や処理手順の文書化を行った。
 - ・構成員に対する情報セキュリティに関する注意喚起の際に、必要に応じて情報セキュリティ基本方針等の再確認を促し、浸透を図った。
- (3) 情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動
 - ・全教職員が出席する環境安全教育デー「教職員研修」で、CISO を補佐する情報科学センター長が「情報セキュリティについて」の講義を実施した。
 - ・教職員及び学生を対象とする情報セキュリティ講習会（外部講師による集合講習）を実施した。
 - ・教職員を対象とする e-learning による情報セキュリティ研修を実施した。
 - ・外部機関に委託して、事務局職員を対象とする標的型メール攻撃訓練を実施した。
 - ・CSIRT 要員が作成したツールを使用して、少人数の技術職員を対象とする標的型攻撃メール訓練を実施した。
 - ・学部学生を対象とする情報セキュリティに関する複数の授業を実施した。また、大学院学生を対象とする情報セキュリティに関するセミナーを実施した。
 - ・来年度の実施に向けて、学生を対象とする e-learning のコンテンツの検討を行った。
 - ・教職員向けの情報セキュリティに関する啓発のためのポケットガイドを作成

- し、配布した。
- ・国立情報学研究所のセキュリティ運用連携サービスから提供される要確認情報への対処で実業務を通じた対応訓練を実施した。対応の進捗状況はグループウェアにより CSIRT 要員が共有し、対応手順については、毎月 1 回実施する CSIRT 要員の打合せの中で確認した。
- ・年に 1 回の全学計画停電にあわせて、通電時のシステム復旧手順を確認した。
- ・緊急時の対応能力の強化を目的として、CSIRT 要員が民間機関や文部科学省が実施するインシデント対応訓練、セキュリティ検査・診断研修等を受講した。
- ・セキュリティ監査の知識取得を目的として、CSIRT 要員が日本セキュリティ監査協会や文部科学省が実施する研修を受講した。
- (4) 情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施
 - ・規則に基づく個人情報保護監査の一環で、情報管理に関する自己点検及び監査を実施した。
 - ・Web サービス利用ガイドラインに基づくチェックシートにより、各 Web サイトの管理者が自己点検を実施し、情報資産が適切に保護されているかを確認した。
 - ・外部に公開している Web、メール等の複数のサーバに対する脆弱性診断を外部機関に委託して実施し、その結果に基づき必要な対処を行った。
- (5) 情報機器の管理状況の把握及び必要な措置
 - 1) 情報機器の管理状況の把握とグローバル IP アドレスの取り扱い
 - ・グローバル IP アドレスを付与する全ての情報機器を従来どおり台帳で管理し、学外からの通信については、許可された機器への許可されたポートのみに限定する規制を継続して実施した。また、個人情報等の重要情報を取り扱う機器についてもファイアウォールでアクセスを適切に制御し、監視を行った。
 - ・次期情報基盤システムの仕様策定にあたり、IP アドレス割当方針の検討を行った。
 - 2) その他、情報セキュリティを確保するために最低限必要な措置
 - ・ソフトウェアバージョンを適切に管理するための手順を策定した。
 - ・情報システムのアカウント等を利用する場合のパスワードについては、設定に必要な文字数、文字種等を定めたポリシーを継続して運用した。
- (6) その他法人の特性に応じて必要な対策等
 - ・次期情報基盤システムの導入に係る仕様策定において、情報セキュリティ技術の動向を調査したうえで、システム構成の検討を行い、調達及び導入が完了した。

◆ 「障害者差別解消法」施行に伴う対応については 7 ページ (1) 教育を参照。

【施設マネジメントに関する取組について】

本学は、諸施設の整備、環境保全等に関する事項等の施設マネジメントについて企画、審議する機関として、施設委員会を設置している。施設委員会は、財務委員会、人事委員会と並んで役員会直轄の委員会として位置づけられ、執行部による戦略的で迅速なトップマネジメントを行っている。このような体制のもと、平成 29 年度は特に以下の取組を行った。

- ・キャンパスマスタープランに基づき、本学の機能強化に係る施設の整備を着実に実施している。COC 拠点としては、地域課題解決型学習 (PBL) や地元企業・海外でのインターンシップを中心に、実践的・能動的な学習に取り組む学部プログラム「地域創生 Tech Program」の実施拠点となる福知山キャンパスの整備を学内資金等の財源により行った。COG 拠点としては、「KYOTO Design Lab」の海外一線級ユニット招致による教員滞在室やワークショップ・スペースの確保を目指した「KYOTO Design Lab (デザインファクトリー)」の工事が完成した。当該建物は、1 階に 426 m²、2 階に 375 m²のワークショップ

- スペースを整備しており、複数のユニット・研究者・学生がひとつの大きなスペースに集まることで交流を活発にし、ユニット誘致戦略を効果的に推進し、大学機能強化というミッションを果たすことが可能となった。
- ・従来、料金 (スペースチャージ) を徴収して貸し出していた共同利用スペースは 13 号館のみであったが、平成 29 年 10 月から創造連携センターについても共同利用スペースとして貸し出しを始めた。13 号館ではスペースチャージを徴収する部屋として、30 部屋 (1,531 m²) を設定しており、それに加え、創造連携センターに 25 部屋 (1,217 m²) を設定した。創造連携センターでは、1 部屋 (60 m²) の貸し出しを始めている。
- ・老朽化した空調機器を更新することにより、光熱水費の削減に努めている。具体的には、学内の空調機器の中で老朽化が激しい 8 号館等の空調機器の更新を 3 年かけて行う計画としており、その中で至急対応が必要なものについて今年度発注を行った。8 号館等の空調機器の更新を行うことにより、対前年度光熱費の削減効果として、1,548 千円/年間を見込んでいる。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 1,218,617 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により、急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 1,218,617 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により、急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
なし	なし	なし

V 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究の質の向上に充てるため、34,788 千円を福知山キャンパスの改修工事に充てた。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
実験研究棟 (デザイン工学系)	総額 533	施設整備費補助金(377) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(156)	小規模改修 (図書館外壁改修等)	21	大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	小規模改修 (図書館外壁改修等)	21	大学改革支援・学位授与機構施設費交付金
小規模改修 (電話交換機更新等)			実験研究棟 (デザイン工学系)	217	国立大学法人等施設整備費補助金(H28～H29 国債事業の内、H29分)	実験研究棟 (デザイン工学系)	217	国立大学法人等施設整備費補助金(H28～H29 国債事業の内、H29分)
<p>(注1) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。 なお、各事業年度の(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○計画の実施状況等

計画どおり、平成28、29年度国債事業(国立大学法人施設整備費補助金)により KYOTO Design Lab(デザインファクトリー)の新営が完成した。また、平成29年度大学改革支援・学位授与機構施設費交付金により、小規模改修として、図書館外壁改修工事を実施した。図書館外壁改修工事の発注の際に、当初予定より安く契約できたことにより残額が発生したため、旧本部棟、2号館南棟、13号館の外壁改修及び情報科学センターの屋上防水改修を行った。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>(1) 教育研究の充実を図るため、戦略的な教員配置を推進する。</p> <p>(2) 教育研究の持続ある発展を図るため、優れた人材を確保する方策を実施する。</p> <p>(3) 教職員の資質向上を図るため、研修をより充実させる。</p> <p>(4) 教職員の活動意欲の向上を図るため、適正な人事評価を行い、給与等の処遇に反映する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額の見込み 28,293 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>(1) 総人件費を抑制しつつ、教育研究及びその他の業務を更に充実するため、戦略的な人員配置を推進する。</p> <p>(2) 女性、若手、外国人の研究者の雇用促進に努めるとともに、「男女共同参画に向けた取組」を順次実行する。また、年俸制を活用した雇用を促進する。</p> <p>(3) 学内の研修プログラムの充実を図りつつ、計画的に研修を実施する。また、連携教員派遣制度を積極的に活用し、中堅・若手教員の研究力向上及び国際化を推進する。</p> <p>(4) 教職員の活動意欲の向上を図るため、人事評価の改善を図りつつ適正に実施し、給与等の処遇に反映する。</p> <p>(参考1) 平成 29 年度の常勤職員数 404 人 また、任期付き職員数の見込みを 52 人とする。</p> <p>(参考2) 平成 29 年度の人件費総額見込み 4,786 百万円</p>	<p>(1) 「京都工芸繊維大学教員配置の基本方針」に基づき、役員により構成される人事委員会において、予算配分、面積配分を踏まえた戦略的な人事計画を実施した。</p> <p>(2) 引き続き、男女共同参画推進のための取組として、KIT 男女共同参画推進センターを中心に以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育研究活動を支援するために必要なサポートが行えるよう、前後期にそれぞれ 9 名、10 名の教員に研究支援員 (延 38 名) を配置した。 ○男女共同参画に対する学内の意識啓発活動として、平成 29 年 12 月 8 日にセミナーを開催し、私立大学女性教授及び製薬会社研究員 (本学卒業生) による講演を行った。 ○大学院博士前期課程の授業科目を開講した。 ○センターの HP で、随時情報発信を行った。 <p>(3) 階層別研修、各担当業務における知識習得のための研修、英語研修、コンプライアンスに係る研修等を実施した。</p> <p>また、各種プログラムにより教職員を海外に派遣した。</p> <p>(4) 月給制教員及び年俸制教員については、評価実施要領に基づき、大学評価基礎データベースの登録情報を中心とした透明性の高い評価を実施し、適切に成績率及び昇給区分に反映した。</p> <p>また、職員についても、評価実施要領に基づき、勤勉手当に係る評価と昇給に係る評価を一元化した評価を実施し、適正に成績率及び昇給区分に反映した。</p> <p>(実績1) 平成 29 年度の常勤職員数 404 人 また、任期付き職員数 43 人</p> <p>(実績2) 平成 29 年度の人件費総額 4,597 百万円 (退職手当は除く)</p>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
＜工芸科学部＞			
応用生物学課程	198	217	109.6
生体分子応用化学課程	200	218	109.0
高分子機能工学課程	200	225	112.5
物質工学課程	262	290	110.7
電子システム工学課程	240	294	122.5
情報工学課程	240	274	114.2
機械システム工学課程	85	114	134.1
機械工学課程	254	269	105.9
デザイン経営工学課程	158	181	114.6
デザイン・建築学課程	452	511	113.1
学部共通（3年次編入学）	90		
（夜間主コース）			
先端科学技術課程	80	83	103.8
学士課程 計	2,459	2,676	108.8
＜工芸科学研究科＞			
応用生物学専攻	80	73	91.3
材料創製化学専攻	66	77	116.7
材料制御化学専攻	64	54	84.4
物質合成化学専攻	66	62	93.9
機能物質化学専攻	64	69	107.8
電子システム工学専攻	100	110	110.0
情報工学専攻	92	103	112.0
機械物理学専攻	74	73	98.6
機械設計学専攻	60	66	110.0
デザイン経営工学専攻	40	41	102.5
デザイン学専攻	50	65	130.0
建築学専攻	146	179	122.6
京都工芸繊維大学・チェンマイ大学			
国際連携建築学専攻	4	2	50.0
先端ファイブプロ科学専攻	70	73	104.3
バイオベースマテリアル学専攻	44	30	68.2

修士課程 計	1,020	1,077	105.6
学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
＜工芸科学研究科＞			
バイオテクノロジー専攻	18	26	144.4
物質・材料科学専攻	39	25	64.1
電子システム工学専攻	15	7	46.7
設計工学専攻	30	24	80.0
デザイン学専攻	15	22	146.7
建築学専攻	21	30	142.9
先端ファイブプロ科学専攻	24	59	245.8
バイオベースマテリアル学専攻	18	21	116.7
博士課程 計	180	214	118.9
専門職学位課程 計			

○ 計画の実施状況

学士、修士、博士の平成29年5月時点の合計は、定員充足率90%以上を満たしている。